

池坊短期大学 幼児保育学科

設置の趣旨を記載した書類 目次

①	設置の趣旨及び必要性	1
②	学部・学科の必要性	6
③	学部・学科等の名称及び学位の名称	7
④	教育課程の編成の考え方及び特色	8
⑤	教員組織の編成の考え方及び特色	12
⑥	教育方法，履修方法及び卒業要件	14
⑦	施設，設備等の整備計画	16
⑧	入学者選抜の概要	18
⑨	取得可能な資格	20
⑩	実習の具体的計画	21
⑪	管理運営	25
⑫	自己点検・評価	26
⑬	情報の公表	27
⑭	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	29
⑮	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	30

① 設置の趣旨及び必要性

1. 学校法人池坊学園の沿革と建学の精神

(1) 池坊短期大学の沿革

池坊短期大学は、550余年の歴史と伝統を有する「華道家元池坊」に由縁する。華道を基軸とし、長い歴史と文化の視座をもって「日本文化の哲理を理解し美的情操を身につけた人材を育成する」ことを目的に、「和と美」を建学の精神として「学校法人池坊学園短期大学」（昭和27年、1952年）は設立された。日本文化の揺籃の地である京都の中心、京都市下京区室町通四条下る鶏鉾町にある。

建学の精神「和と美」とは、調和あるものは美しく現れ、美しさは調和的であるということの意味する。人間は、自然に生まれ、自然とともにありながら、また自然を作り変える文化的営為（対話）なしに生きることのない存在である。その文化的営為と精神性が、関わるものすべてにおいて、いかに調和的でありうるのか。「いけばな」は、この問いに、日本文化固有の繊細さと奥深さをもって応えてきた。すなわち、手折られる花にあらゆるいのちへの祈りを込めて「いける」心と行為は、自然のいのちを文化のいのちとして新たに造形してゆくことである。それは、人間がその生命を生き、生活、環境、文化を通して形成されるときに、また生活、環境、文化を構築していく姿勢そのものである。

この「いけばな」に基づく日本文化固有の調和的・美的精神世界を示す「和と美」は、多元的かつ多様なものの共存・共生、より大きく深い対話、協調が求められる現代の日本社会、国際社会において、未来の創造へ寄与し貢献する根源的な価値である。日本文化固有の歴史と伝統を護りながら、同時にこの根源的な価値の普遍性を体現し、啓蒙しうる人材を育成することは、高等教育機関として、本学であるがゆえに担いうる使命である。

(2) 本学の役割と社会的意義

本学の所在する「京都」は、1200年に及ぶ歴史に支えられた文化の伝承によって、我が国の文化全体に感化を及ぼしてきた。それは、京都が絶えざる革新と創生によって、未来への道を切り拓いてきた歴史を示している。本学もまた、日本の伝統文化を基軸とした高等教育機関として、日本文化の知行を合一した教育を普及させるとともに、その中核たる「和と美」の精神の固有性と普遍性を訴求して、未来の伝統を創造していく役割を担っている。

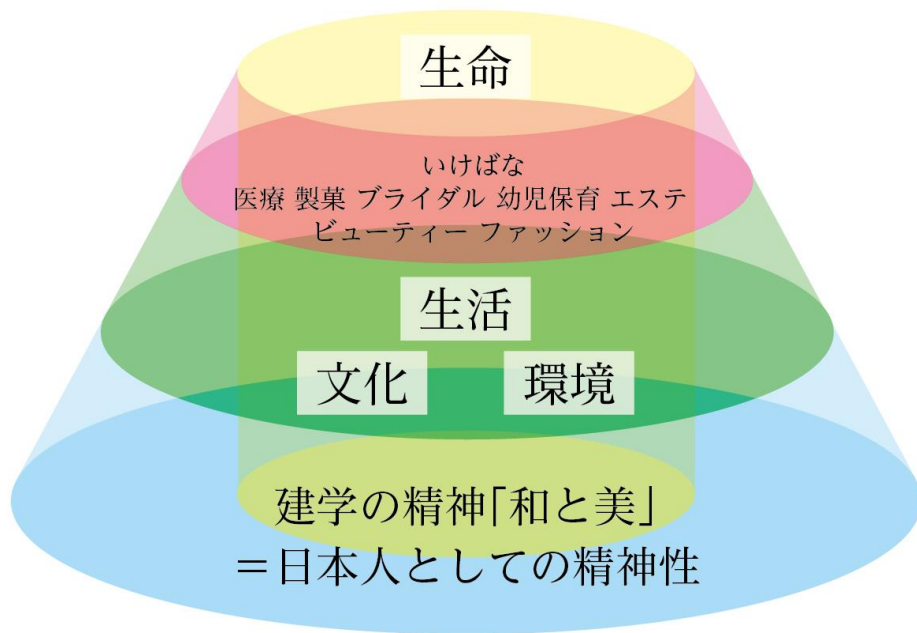
既存の2学科（文化芸術学科および環境文化学科）においては、建学の精神である「和と美」のもとに、人間の生命活動を生活・文化形成活動の根本と捉える。そこから派生する諸環境に調和ある美、美しさの調和を見出し、かつ新たに創造する力をもって社会に貢献できる人材を輩出することを目的としている。

「和」とは「和を以て貴しと為す」為政の人倫、また日本の文化伝統における自ずから調和した姿にあらわす観照力、創造力、総合力であり、「美」は「和」の形象化である。すなわち、本学の精神は、和のこころを美にあらわし、美を以て和を知ることが真の教養であるとする考え方である。そのため、学則にあっても、文化芸術学科においては、「文化」を人間が過去から現代までに創りだした形あるもの、およびその創作をもたらす精神活動や生活活動そのものであり、その基盤の上に創造的な営為をつみあげるのが「芸術」であると捉え、この人間活動としての「文化」と様々な価値を付され形成される「芸術」を学び、それを基礎とした新たな創造力の涵養を目的とする。加えて、多様な文化に対する寛容と共働の精神を有して、自己を表現・発信できる人材を育成するとしている。また、環境文化学科においては、「環境」を自然、社会、人文などにわたるものと捉え、くらしを取り巻く「環境」に現れる美のあり方を探求し、それを踏まえて新しい生活文化の創造に資する能力の開発を目的とする。これに応じて、現代の様々な「環境」に関わる基礎的な専門知識と、自らの「環境」を生み出す高度な技術の習得によって、自己を取り巻くすべてのものと調和し、そこに様々な美を見出し、創り上げる力をもって社会に貢献できる人材を育成するとしている。

本学では、人間の生命活動=生活・環境・文化形成活動に対して、全人的な教養教育とともに専門の学修体系を形成するコースを主として生活科学の観点から以下のとおり設置してきた。

(3) 本大学の建学の精神に基づく教学設置体系図

本学の建学の精神にもとづく教学設置体系は、「和と美」を全学必修のいけばなの学習を基軸とする。生活・環境・文化形成の活動は、人間の生命活動全体であり、いけばなの学習はそのすべてを包括するものであるからである。その上に、本学諸コースの専門教育を生活・環境・文化形成活動の具体的な学修分野として、生活科学の観点から体系化してきた。ここでいう生活科学の観点とは、1) 生活経営（働くということ）、2) 生活環境（生きるということ）、3) 生活文化（総体・基盤）の三つである。1) 生活経営は、ライフスタイル、ニーズ、嗜好、分析の学びであり、生きるうえでの価値観の醸成・生活設計、運営を指す。2) 生活環境は、児童から高齢者までの社会福祉、社会環境の観点で人間相互の社会的幸福、公共性を考えることである。3) 生活文化は、生活経営、生活環境の総体でもあり、基盤ともなる生活習慣や歴史、文化背景等であり、人間の営みに関わる総体的な学びである。この三つの生活科学的観点を、全学共通の教養科目、ならびに学科・コースの専門の学びの基礎科目として構成し、さらに専門教育科目を積み上げる形で体系化してきた。新設の幼児保育学科は、この体系の中で人間の命をいかに守り、人生初期の人間形成に役割を果たすかという直接的な生命活動の展開に関わる分野であり、この設置をもって、生命を核とする生活・環境・文化という本学の教育目的が、学修として明確になることになる。



2. 幼児保育学科の設置理由と必要性

(1) 子どもを取り巻く社会的な背景

子育ての現状はきわめて厳しくなっている。第一に、核家族化の形態が定着し、都市への人口集中は止まらない。女性の生き方が多様化するにもかかわらず、子育ての助け手がないまま、孤立する母親が育児の担い手とならざるをえない状況である。このため、保護者の労働時間や労働形態の多様化、労働条件の変化などから、保育ニーズは多様化してきている。このことは、幼児教育にも多大な影響を与え、延長保育や2歳児保育など幼児教育の対象年齢の拡大や預かり時間の拡張など幼児教育も大きく変化をしてきている。特に特別支援教育の開始以来、子どもの持つ能力の多様性に対して個別に対応していくことが

求められている。このように、幼児教育においてもニーズが多様化している。

第二に、より深刻な問題が生じている。「子どもの虐待」と「子どもの貧困」である。子どもの虐待事例は年々増加しており、我が国では平成25年度に7万件を超し、毎年約100人の子どもたちが虐待等による命を失っていることになる。子どもの相対的貧困率は平成21年には15.7%でOECDの平均以上となり、大人が1人世帯（父子ないし母子家庭）の相対的貧困率は50.8%でOECD加盟国中第1位（「平成25年版子ども・若者白書」内閣府より）でこの割合は年々増加をしている。こうした子どもの虐待と貧困は、就学ばかりではなく、子どもの生活栄養や医療などにも多大な影響を及ぼすが、両者の相関的な因果関係も指摘されている。つまり、現在の日本社会において、大人たちは子どもの命を守れず、子どもの身体的な発達を保証し、人格の形成一心を育むこともできず、そのような状況下で生きなければならない子どもたちが増加しているということになる。

このような社会的背景に鑑みて、子どもの命と心を守り健やかに育てるという本来の教員や保育者の使命を根源的に自覚し、常に子どもと向き合うことのできる保育力や教育力、また同時に、保護者の多様なニーズに応え、子どもと保護者をともにサポートシケアして様々な不安を解消し、地域と連携できる保育力や教育力を持った人材の養成が急務である。

（2）京都市、京都府の状況

池坊短期大学が位置する自治体（京都府・京都市）である京都府では、「京都府子育て支援条例（2007（平成19年））」を施行し、それに基づいて施策を実施している。京都市では、「京都市子育て支援総合センターこどもみらい館」に代表されるように教育・福祉・保健医療が総合的に連携し、さらに家庭育児の教育支援活動等を含めた総合的な乳幼児の子育て支援策の取り組みが計画・推進されている。

現在、京都市の待機児童は、平成26年度には0（ゼロ）となっているが、同市は、この状況を継続させ維持するために、平成27年4月までに保育所の新設4カ所、増改築9カ所を予定しており、この年度以降も新設・増設を計画している。さらに、保育士の加配や処遇改善なども実施しており、幼稚園教諭や保育士の需要は増加することが見込まれる。

なお、新学科設立に先立ち、本学では、近隣地域の保育ニーズ等に応えるため、京都市の要望もあり、都市型の保育園を学園併設として平成25年4月に「社会福祉法人むろまち会池坊保育園」を開設した。この保育所でも、本学の建学の精神である「和と美」を人間形成の基礎とする方針を取っており、いけばなを保育に組み込んでいる。このため、新学科設立の折には、学生たちの保育実践の場としても重要な位置づけとなる。

（3）本学の建学の精神との関連

本学の建学の精神である「和と美」の源流は「人間の人間たる生命の営み、存在そのもの」であり、その精神性は文化の醸成を通して、あらゆる環境・活動を包含するものである。日本社会が永い年月の間に培ってきたその奥深い精神の固有性と普遍性を伝承し、革新してゆくことは、わが国の教育にとって非常に重要である。精神性の醸成は乳幼児期に育まれることは社会的にも周知の事実であり、「和と美」のもつ日本人としての、かつ人間としての精神性を理解、伝達できる人材の育成を担う使命があり、本学が貢献できるゆえんと考えている。

このことから、新設する学科では、建学の精神である「和と美」の本質を学び実践し、そのことを伝えていくということを目的とする。すなわち、本学の建学の精神の根本的な構成である「生命」「生活」「環境」「文化」の本質を修得し、本学の精神を自分の生活や社会で実践することを可能にし、さらにその精神を必ず次世代に伝えていくということである。特に、新設学科では、「生命」を守り育てるための「生活」、「環境」を考え、形づくり、そこから「文化」を伝え新たに創造していく人材の育成を使命と考える。なぜなら、そのような保育・幼児教育を受けた子どもは、自らまた、子どもなりの文化、生活、環境を考え、つくり出していく力を備えるであろうし、保護者や周囲の大人たちも、その子どもたちの姿を通して、生活や環境、文化を考えることになるからである。

この本学の建学の精神を中核として学ぶことは、幼稚園教諭や保育士など全ての子どもに係わる人たちの第一義である「子どもの命を守る」ということと同義である。子どもの

命を守るということは、物理的な生命を守るとともに心を守るということである。人間の命とは、心身がともに生きてこそ在るものであり、したがって、「子どもを守り育てる」とは子どもを心身丸ごと守り活かすことなのである。教育者や保育士にとって、それは、最も重要な役割であり、その役割を自覚した教諭や保育士を育成することは、急務である。本学にはその任務に応えうる根幹精神の蓄積があるものとする。

以上の理由から、本学では、幼児保育学科を2016（平成28）年4月1日に開設する。

3. 養成する人材

（1）養成する人材

幼児保育学科において養成する人材は、建学の精神である「和と美」を理解し実践できる人材及び「子どもの命を守る」ことを実践できる人材を養成することが第一義であることはいままでもないが、同時に幼稚園教諭養成と保育士養成という重要な役割がある。そこで、建学の精神の具現化、ならびに保育士や幼稚園教諭の資質から、新設学科で養成する人材の特徴は以下とする。

a. 伝統文化を伝承し、創造的に活かせる人材

本学の建学の精神を理解し実践し、さらに自ら創造的に活かせる人材を養成する。その具体的教育の柱がいけばなの必修設定である。いけばなは、花という自然の命を創造という文化行為において活かし直す伝統である。生ける行為のなかに、自然の命を見つめ、自己を振り返り、生かし生かされる関係を感じ、人と人との関わりを思いみるという広義の人格陶冶、命の直観、造形による創造力の体感的教育など、さまざまな要素を織り込んで発展してきた。現在の教育界では、伝統文化の重要性が見直されており、小中学校では音楽で和楽器が、体育では柔道だけではなく日本古来の武道も指導されるようになっているが、正課として授業体系化し、伝統文化を現代教育に生かしているのは本学固有の大きな強みである。

さらに、華道および同様に正課として導入している茶道の教育は、現代の子どもたちや青年が抱えている問題、人と人との関係性やコミュニケーション能力、ソーシャルスキルの獲得にも重要な手段となる。すでに述べてきている通り、華道は、「和と美」の重要性を体現するが、茶道も、空間内全体の関係性を重要視し、そこでのコミュニケーションが、無言の所作のやり取りを含めて重きをなす。華道や茶道は一見すると形式のみのようにとらえられがちであるが、実はその奥底には、人と人との関わりを重要視する大きな視点があるのである。

他方、華道や茶道等の伝統文化の持つ形式は、形から入って心身を律するという体験的方法が、現在保育や幼児教育で重要視されている特別支援教育対象の子どもたちやメンタルに問題を抱えた子どもたちの保育や教育にも重要な示唆を与える。彼らは、ルーティーンの活動には安定感をもち、安定することによって様々な学びを獲得することができるといわれている。つまり、形式から入るという方法論は、彼らにも受け入れやすく、ある程度の経験を積むことによって、彼らの自己の内面を表出しやすくなると考えられるからである。

このように、本学の建学の精神を形づくる華道や茶道等の伝統文化の伝承は、人間個人の内面をも豊かにし、自分自身を含めて、生きていくなかで出会うすべてのものをより広く深く受け止め、関わっていくことにつながるのである。本学では、伝統文化の精神を受け継ぐとともに発展させ、新たな未来を創造できる力を持ち、かつその力で保育・教育に当たることのできる人材を育成する。

b. 人格形成の基礎の確立を援助・指導できる人材

乳幼児期は、人間形成・人格形成の基礎を確立する最も重要な時期である。この時期に、年齢的な発達を踏まえた実際的な援助を受けるとともに、情緒面において喜怒哀楽を豊かに過ごした子どもは、将来壁にぶつかったとしてもそれに打ち勝つと言われるし、豊かな人格を形成するとも言われている。家族や周囲の人間が笑うことをしないと笑顔覚えない、歩行練習やトイレトレーニングなどを適切に行わないと、基本的な生活習慣が身

につかない、などは好例であろう。また、この時期の子どもは、自分の周りの人間関係を基本に、遊びなどを通して子ども社会を形づくり、様々なことを学んでいく。しかしながら現在は、子どもが自発的に子ども同士の集団を作ることが難しい時代になっている。そのため、子どもたちの状況や状態を把握し子ども同士を関わらせるように大人が子どもとかわかることが重要となっている。つまり、子どものことを明確に知り、そしてそれぞれの子どものに合った援助・指導ができなければ、人格形成にいい影響を与えることができないとなっている。

ところで、人格形成の基本は、教育と保育の第一義である「子どもの命を守ること」である。というのも、が「生きていること」がすべての基礎だからである。それにもかかわらず「生きること」が難しくなりつつあるのが現在である。虐待により毎年100人前後の子どもが命を落としている状況、しかも、まわりの大人たちが少し注意をすれば救えたといわれている状況は、その証左である。これは、子どもをひとりの人間として尊重できていないということである。教育者や保育者は子どもを、未熟ではあっても、人格を持ったひとりの人間として尊重し、守り育てていく意識と責任を担わなくてはならない。子どもなりの考え、思い、個性を、子どもの視点に立って尊重していくことは、子どもの性別、人種の違い、障害の有無などを様々な個性として尊重することにも結びついていく。

このように、この時期は子どもにとっても大切な時期である。この時期の保育や教育を担う保育士や幼稚園教諭を養成するためには、子どもの専門家としての知見や能力を備えることのできる教育・学習が必要である。

c. 家庭・地域との連携ができる人材

本学が所在する京都市の子育て支援は、待機児童ゼロ化を目指した計画（現在、待機児童ゼロを達成）や乳幼児の子育て支援の総合的推進のための5つの共同機構による具体的かつ総合的な家庭教育支援活動等の取り組みとして実施されている。国も子育て支援の政策に力を入れようとしている状況である。こうした取り組みや政策を反映して、保育士や幼稚園教諭の役割への要請は、子どもに対する直接的な保育・教育から、保護者への支援や地域における子育て支援にまで広がりつつある。

このような要請に応えるためには、子育ての専門家である以前に、一人の社会人、人間として、信頼に値する有用な力、常識を身につけていなければならない。こうした観点からの人材育成をも射程に入れる必要がある。

（2）想定される進路

新学科では、建学の精神を理解し実践できる人材の養成に併せて、保育や幼児教育現場において子どもたちの年齢や発達段階、性別、障がいの有無等の様々な個性を認め、子どもたちが喜怒哀楽の感情を自由に表し、時間・場所を共有して生き、そのための試行錯誤の連続を見守りかつ支援ができ、さらに保護者への対応・援助ができる専門性を有する人材の養成を目指している。

進路先としては、主として、保育所、幼稚園、認定子ども園などであるが、乳児院や児童養護施設や各種障がい児施設などの児童福祉施設等、さらに各自治体の子育て支援関連、また子ども関連の企業など、子どもに関連した広範囲な進路を想定している。

4. 本学科における教育研究上の理念

（1）教育研究上の理念

池坊短期大学では、「和と美」の精神を体現し、和の心を形に表現し、表現された形を通して心を感じ得る人材の育成を目指している。

したがって、幼児保育学科では、「子どもの命を守り育てる」心、すなわち、子どもが好きで、子どもと触れ合い、見守り、個性を見定めながら、すこやかな成長を促していきたいという願いを持っていること、そして、その願いを専門的知識と技能によって、教育・保育の場実践していける人材を育成することが、教育研究の理念である。

（2）教育研究上の到達目標

本学科では、学生の教育と研究は車の両輪と考えており、研究を実施するにあたっては、研究を奨励するための仕組みづくりや研究成果・発表の場を考える。現在ある華道文化研

研究所（2015年度4月「和と美の文化研究所」に改称予定）や文化環境学会の活用とともに、外部学会等種々の発表の場での公表についても検討をしていく。なお、本学科では、「学科紀要」や「保育・教育実践報告集」などの年次刊行物を刊行する。

研究上の数量的具体的目標については、「いけばなと子ども」をはじめとして、いけばなと幼児教育関係のテーマを接続した研究・実践を主要テーマとして立案し毎年研究成果を公表する。基本的には、年に1論文（紀要を含む）または学会発表1本以上、展覧会や発表会を年1回以上、さらに科研費の連続的な申請、各研究分野による独自の発表形式などを奨励する。

② 学部・学科等の特色

平成17年1月に中央教育審議会の答申「我が国の高等教育の将来像」「第2章 新時代における高等教育の全体像」において、各高等教育機関の個性・特色の明確化が提言され、さらに、その答申では、大学の機能として「世界的研究・教育拠点」、「高度専門職業人養成」、「幅広い職業人養成」、「総合的教養教育」、「特定の専門的分野（芸術、体育等）の教育・研究」、「地域の生涯学習機会の拠点」、「社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）」の7点を挙げている。

本学科は、二年生の短期大学であり、保育士や幼稚園教諭になるための資格取得教育という実学的教育から、「幅広い職業人養成」に重点を置く学科である。将来的には、「社会貢献機能」にも力点を置きたいと考えている。

上述の本学科の大学の機能や、本学科が養成する人材像に基づき、本学科の特色は以下とする。

1. 伝統文化の創造的伝承能力の育成

本学科では、建学の精神である「和と美」を理解し実践するために、「いけばな」「茶道」を中心に伝統文化の伝承を実践し、保育・教育に創造的に活かす能力を育成する。これは同時に、人と人、人と社会といった具体的関わりや現実の生活の中で、職業人として、また市民として地域社会に参画・貢献できる能力の育成も意味する。

2. 子どもの命を守り、子どもを人間として尊重する能力の育成

教育と保育の第一義は、「子どもの命を守ること」であり、一人の個性ある人間として子どもを尊重することである。そうした能力の育成は、保育士や幼稚園教諭の養成において最も重要である。これは、性別、人種、障害など子どもの様々な属性を尊重することである。

3. 子どもの様相の理解や活用する能力の育成

幼稚園教諭や保育士の資質のひとつは、子どもの発達の様相を理解することである。子どもは、周囲の大人との関わりを基本としながら、子ども同士の関わりを発展させ、社会性を獲得して心身を発達させていく。しかし、近年、問題化されるように、自分とは異なる人々や集団へのコミットに困難を抱える人々が増加している。本学科では、自分と異なる意見や価値観を尊重し、理解し、コミットしていける幼稚園教諭と保育士を育成する。

また、幼児期においては「遊び」が重要である。現在の子どもの遊びの主流はコンピューターゲームなどであり、学生もこの観は否めない。自然の中での遊び、広場での遊びについてはほとんど経験を持っていない。本学科では、こうした経験を持ち、伝えられる幼稚園教諭と保育士を養成する。

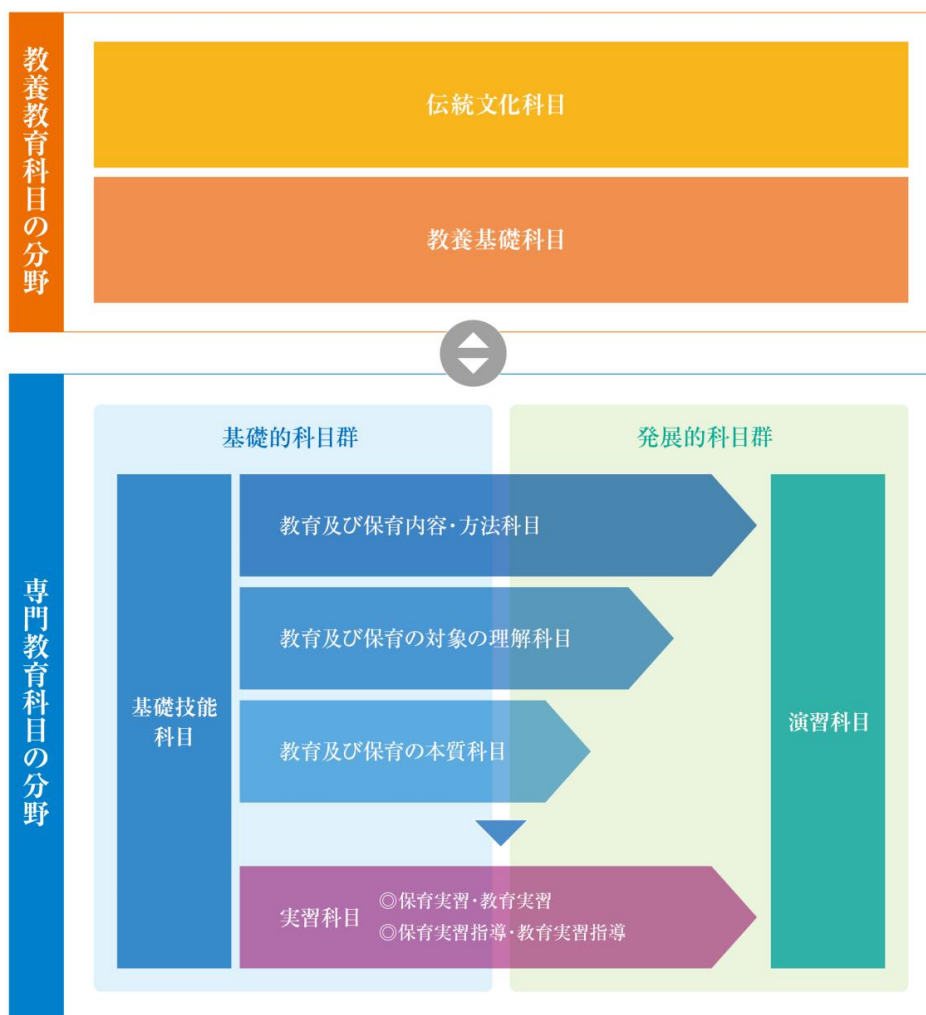
4. コミュニケーション能力とソーシャルスキルなどの習得

幼児期は、身近な大人集団などから子ども同士の仲間集団を発達させ、社会性を獲得していく重要な時期である。その際に重要な役割モデルとなるのが、保護者及び保育士や幼

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程編成の基本体系

本学科では、建学の精神をふまえた保育・幼児教育の専門職を養成するために、教育課程全体を系統的・体系的に設定し、学生を指導する。具体的には、本学科の教育課程全体を「教養教育科目の分野」と「専門教育科目の分野」により編成し、それぞれ科目区分を設定する。



2. 科目区分の設定理由とその特徴

科目区分の設定は、本学で養成する人材像（①伝統文化を伝承し、創造的に活かせる人材、②人格形成の基礎の確立を援助・指導できる人材、③家庭・地域との連携ができる人材）及び学科の特色（1. 伝統文化の創造的伝承能力の育成、2. 子どもの命を守り、子どもを人間として尊重する能力の育成、3. 子どもの様相の理解や活用する能力の育成、4. コミュニケーション能力とソーシャルスキルなどの習得、5. 社会人としてのスキルの習得、6. 家庭・地域との連携ができる能力の育成）をもとにした幼稚園教員や保育士を養成するために、以下のような科目区分を設定する。

なお、本学の基本である養成する人材像の①、学科の特色の1は、全ての授業の基盤をなしている。また、学科の特色の4に関しては、講義においてもアクティブラーニングを基本的に取り入れる等、授業内でのコミュニケーションを重要視する形で実現している。

（1）教養教育科目の分野

中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育のあり方について」に述べられている教養教育の重要性や意義と、本学科で養成する人材像（①伝統文化の伝承できる人材、③家庭・地域との連携ができる人材）及び学科の特色（1. 伝統文化の伝承能力の育成、2. 子どもの命を守り、子どもを一人の人間として尊重する能力の育成、3. 子どもの様相の理解や活用する能力の育成、5. 社会人としてのスキルの習得）から、本学における教養教育の基本を「人間教育」と設定する。私たちはヒトとして生まれて人間として成長するが、ヒトから人間に変化するためには、学校・社会における様々な教育が必要である。

そこで、本学科では、伝統文化を中心とした教養教育である「伝統文化科目」と社会人としての教養を重視した「教養基礎科目」を、教養教育科目として設定する。

a. 伝統文化科目

伝統文化科目は、日本の伝統文化について「いけばな」「茶の湯」を中心に、その基礎から応用までを学ぶ科目群である。

本学では、伝統文化のうち＜華道＞の領域から「いけばなと現代生活Ⅰ」「いけばなと現代生活Ⅱ」「いけばなと現代生活Ⅲ」「いけばなと現代生活Ⅳ」、＜茶道（表千家・裏千家）＞の領域から「茶の湯と伝統文化Ⅰ」「茶の湯と伝統文化Ⅱ」「茶の湯と伝統文化Ⅲ」「茶の湯と伝統文化Ⅳ」を設定し、さらに、「比較文化論」で日本文化固有の考え方や見方、ふるまい方などを他文化との比較において学べるように設定した。

b. 教養基礎科目

教養基礎科目は、社会人に必要な基本的な知識や技能などを学ぶ科目群である。建学の精神に基づいて、社会人になるために重要な教科と、幼稚園教諭及び保育士に必要な教養教育から構成している。

社会人になるための基礎教育としては、こころをかたちに表しかたちを通してこころを知るための考察技法を学ぶ「気づきと思考力」、保育士や幼稚園教諭になるための過程と社会人としてライフプランニングを中心に学ぶ「キャリアプランニング」、文章の構成や読解など表現力の基礎を養う「リーディング&ライティングスキル」、現代社会における多様な人間の共存、共働の意義と問題を学ぶ「社会と共生」の4科目を設定した。幼稚園教諭及び保育士に必要な教養教育としては、日本社会の根幹である憲法を学ぶ「憲法」、情報化社会に必要な情報機器の操作などを習得する「情報処理演習」、子どもと係わる際に重要となる身体と運動の関係を学び、さらに自己の健康管理をできるようにする「体育実技」「体育理論」、国際化時代の基礎的な語学力を修得する「英語」の5科目を設定した。

（2）専門教育科目の分野

専門教育科目は、本学科で養成する人材像（②人格形成の基礎の確立を援助・指導できる人材、③家庭・地域との連携ができる人材）及び学科の特色（2. 子どもの命を守り、子どもを人間として尊重する能力の育成、3. 子どもの様相の理解や活用する能力の育成、4. コミュニケーション能力とソーシャルスキルなどの習得、5. 社会人としてのスキルの習得、6. 家庭・地域との連携ができる能力の育成）から、専門領域の知識・技能等を総合的に習得できるように、「基礎技能科目」「教育及び保育の本質科目」「教育及び保

育の対象の理解科目」「教育及び保育内容・方法科目」「演習科目」「実習科目」の6科目領域とし、体系的・系統的に編成する。この6科目領域のうち「教育及び保育の本質科目」「教育及び保育の対象の理解科目」「教育及び保育内容・方法科目」においては、基礎的・基本的な科目と考えられる「基礎的科目群」と、それらをもとに発展した応用的・専門的な科目と考えられる「発展的科目群」とを編成する。

本学科では「伝統文化を伝承し、創造的に活かせる人材」の養成を第一義に掲げており、基本的には全ての専門教育科目において「伝統的文化」について言及する。伝統文化のうち「いけばな」や「茶の湯」などは、教養教育科目において独立した科目群として設定し、伝統文化の基礎や基本を学修する。それ以外の地域の祭りなどの伝統行事、伝承遊び、わらべ歌などの伝統文化については、専門教育科目の各科目の特性を活かし各科目ごとに様々な視点から学修する。「教職論」「教育方法論」で伝統文化を教える意義や方法についての基本的なことを学び、5領域の演習ではわらべ歌や伝承遊びなどを学修し、その集大成として「表現演習A・B（いけばな）」「教職実践演習」を設定した。

a. 基礎技能科目

基礎技能科目は、幼児教育・保育を実践する際に必要となる基本的な知識や技能などを学ぶ科目群である。本学科では、本学科の養成人材像や学科の特色、養成課程から特に重要と考えられる「国語」「音楽」「造形」「幼児体育」の4科目を設定する。

「国語」は、読む・聞く・書く・話すという言語活動うちの特に表現活動に主眼をおいて学ぶ科目である。この国語の学びは、日誌や指導案、レポートなど大学生活における書くという活動や、コミュニケーション能力を学ぶ上での基本である。

「音楽A」「造形A」では基礎的な知識・技能などを学ぶ。これを基にして、「音楽B」「造形B」では、音楽や造形における自己の表現力をも学ぶ。「幼児体育A」では、乳幼児の運動・遊びの基礎的な知識や初歩的な技能を学び、「幼児体育B」ではその知識や技能をさらに深め運動に親しむ資質や能力を深めることを学ぶ。これらの学びによって5領域の「表現」の基本的な知識や技能を学ぶことになる。

b. 教育及び保育の本質科目

教育及び保育の本質科目は、教育や保育、福祉の意義や目的、考え方などを学ぶ科目群であり、10科目が設定される。このうち、「教育原理」「教育心理学」は教育の領域として、「保育原理」「乳児保育」「障がい児保育」は保育の領域として、「社会福祉」「児童家庭福祉」「社会的養護」は福祉の領域として、この領域の基礎的な科目となる。「保育者論」「教職論」は、発展的な内容を持つ科目として設定する。

教育の領域の「教育原理」は、教育の理念や歴史、思想など教育の基本的な考え方を学ぶ科目で、「教育心理学」は、子どもの発達や学習など実践の場としての教育の心理学的基礎を学ぶ科目である。保育の領域の「保育原理」は、保育の意義や意味、保育の基本などを学ぶ科目である。「乳児保育」は、現在保育では重要となっている乳児の保育の意義や意味、基本的な技能を学ぶ科目である。「障がい児保育」は、障がいの種類や特徴、基本的な技能などを学ぶ科目であり、現在進展している特別支援教育や統合保育の基礎をも学ぶ科目ともなる。福祉の領域の「社会福祉」は、現代社会における社会福祉の意義や目的、歴史的変遷、児童福祉との関連性など社会福祉の基本的な考え方を学ぶ科目である。

「児童家庭福祉」は、児童福祉と保育との関連性、児童の人権などについての基本的な考え方を学ぶ科目である。「社会的養護」は、社会的養護の法律や制度、実施体系など社会的養護の基礎について学ぶ科目である。

「保育者論」「教職論」は、前述した8科目や実習、その他の科目等を基に保育士や幼稚園教諭の意味や意義などについて自ら深く考察することを学ぶ科目で、そのために発展的科目群とした。さらに、「教職論」においては、教師として伝統文化を伝える意義などについて考えてみる。

c. 教育及び保育の対象の理解科目

教育及び保育の対象の理解科目は、教育や保育の対象である子どもを、より深く理解するために子どもの身体や心など様々な領域を学ぶ科目群である。子どもの健康の領域として「子どもの保健A」「子どもの保健B」「子どもの食と栄養」、子どもの家庭についての領域として「家庭支援論」、子どものこころの領域として「保育の心理学A」「保育の心理学B」「子ども理解と教育相談」の7科目を設定する。なお、「子どもの保健B」「子

どもの食と栄養」「保育の心理学B」「子ども理解と教育相談」の4科目は、「子どもの保健A」「家庭支援論」「保育の心理学A」などの基礎的な知識や方法を基盤にさらに発展させた学習を行うため、発展的科目の分野とした。

子どもの健康の領域の「子どもの保健A」は、子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育機能の発達と保健、精神保健などについて学ぶ科目である。「子どもの保健B」は、Aで学んだことを基礎に子どもの健康及び安全に係る保健活動の計画及び評価、疾病や緊急時の対応や事故防止など安全管理などについて学ぶ科目である。「子どもの食と栄養」は、現在重要になっている食育を中心に、生活の基本である食生活の意義や栄養などについて学ぶ科目である。子どもの家庭の領域の「家庭支援論」は、家庭の意義と機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況等について学ぶ科目である。子どものこころの領域の「保育の心理学A」は、保育実践にかかわる心理学の基礎知識、子どもの発達にかかわる心理学の基礎などを学ぶ科目である。「保育の心理学B」は、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程、保育における発達援助などを学ぶ科目である。「子ども理解と教育相談」は、これまでに学んだ子どもの心理などを基礎に子どもたちを取りまいて問題の援助方法や発達援助などについて学ぶ科目である。

d. 教育及び保育内容・方法科目

教育及び保育内容・方法科目は、教育や保育において重要な、実践上必要となる様々な内容や方法の知識や技法について学ぶ科目群である。本学科では、方法論及び総論の領域として、「教育方法論」「教育課程総論」「保育課程論」「保育内容総論」、福祉の領域として、「社会的養護内容」「相談援助」「保育相談支援」、5領域の領域として、「保育内容演習(音楽表現A)」「保育内容演習(造形表現A)」「保育内容演習(身体表現A)」「保育内容演習(言葉と文化A)」「保育内容演習(健康の指導A)」「保育内容演習(人間関係A)」「保育内容演習(環境A)」「保育内容演習(音楽表現B)」「保育内容演習(造形表現B)」「保育内容演習(身体表現B)」「保育内容演習(言葉と文化B)」「保育内容演習(健康の指導B)」「保育内容演習(人間関係B)」「保育内容演習(環境B)」「保育・教育指導法(音楽表現)」「保育・教育指導法(造形表現)」「保育・教育指導法(言葉)」の24科目を設定する。なお、「教育方法論」「教育課程総論」「保育課程論」「保育内容演習(音楽表現A)」「保育内容演習(造形表現A)」「保育内容演習(身体表現A)」「保育内容演習(言葉と文化A)」「保育内容演習(健康の指導A)」「保育内容演習(人間関係A)」「保育内容演習(環境A)」の10科目は、基礎的科目の分野とし、残りの14科目は、発展的科目の分野とした。

方法論及び総論の領域の「教育方法論」は、教育の方法や技術、さらに情報機器の使用などの基礎的な知識や技能を学ぶ科目である。「教育課程総論」と「保育課程論」は、教育課程の意義や編成の方法などについて学ぶ科目である。「保育課程論」は、保育課程の意義や編成の方法などについて学ぶ科目である。「保育内容総論」は、保育の目標、子どもの発達、保育の内容を関連付け、保育の全体的な構造などを学ぶ科目である。福祉の領域として、「社会的養護内容」は、社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理、施設養護及び他の社会的養護の実践と方法などについて学ぶ科目である。「相談援助」は、相談援助の概要や方法と技術などについて学ぶ科目である。「保育相談支援」は、保育相談支援の意義と原則さらに実践的方法などを学ぶ科目である。5領域の「表現」の領域では「保育内容演習(音楽表現A)」「保育内容演習(造形表現A)」「保育内容演習(身体表現A)」の3領域に分けて基本的な内容を具体的に学ぶ科目とする。それ以外の領域では「保育内容演習(健康の指導A)」「保育内容演習(人間関係A)」「保育内容演習(環境A)」「保育内容演習(言葉と文化A)」の内容を具体的に学び科目とする。「保育内容演習(音楽表現B)」「保育内容演習(造形表現B)」「保育内容演習(身体表現B)」「保育内容演習(言葉と文化B)」「保育内容演習(健康の指導B)」「保育内容演習(人間関係B)」「保育内容演習(環境B)」は、応用的に学ぶ科目とする。「保育・教育指導法(音楽表現)」「保育・教育指導法(造形表現)」「保育・教育指導法(言葉)」は、表現の音楽と造形及び言葉についてより深く学ぶ科目とした。

さらに、本学の特色である伝統文化に関連した科目の発展的な科目として、いけばなと子どもとの関係についての実践指導とその意義、子どもの発達との関係などを学ぶ「表現指導研究A(いけばな)」「表現指導研究B(いけばな)」を設定した。また、それ以外の伝統文化について幼児教育における活用方法などを学修するために、保育内容演習の5領域において「表現」を「音楽表現」「造形表現」「身体表現」の3科目に分割し、本来の目

的「表現」の目的やねらいなどについてきめ細かな学修ばかりでなく、伝統文化についても様々な角度からのアプローチができるように考慮した。なお、指導方法の理論的背景などについては「教育方法論」で学修するように設定した。

e. 演習科目

演習科目は、本学科で学んだ知識や技能、実習などを通して修得した技能などの統合を学ぶ教科群である。本学科では、「保育・教職実践演習(幼稚園)」を設定している。

「保育・教職実践演習(幼稚園)」は、本学科で習得した知識や技能、実習などを通して修得した技能などを統合し、使命感や責任感、教育的愛情に裏打ちされ、さらに社会性や対人関係能力を有する保育や教育の実践的指導力を持った保育者や教育者の資質や能力を形成・確認する最終の科目である。

f. 実習科目

実習科目は、教育・保育現場で実習を行い、それに対する事前事後指導を行う科目群である。本学科では、実習指導の領域として「保育実習指導Ⅰ」「保育実習指導Ⅱ」「保育実習指導Ⅲ」、「教育実習指導」、実習の領域として「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「教育実習」の9科目を設定している。

実習指導の領域の「保育実習指導Ⅰ」は、保育実習Ⅰの保育所・施設実習の事前事後指導を行う科目で、「保育実習指導Ⅱ」は保育実習Ⅱ、「保育実習指導Ⅲ」は保育実習Ⅲの事前事後指導を行う科目で保育実習の意義や目的などを事前に学び、実習の課題の発見や総括をする。「教育実習指導」は教育実習の事前事後指導を行う科目で、実習の意義や目的などを事前に学び、事後に実習の総括を行う。実習の領域では、「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」が、保育所とそれ以外の福祉施設での実習である。「教育実習」は、幼稚園での実習であり、「教育実習Ⅰ」と「教育実習Ⅱ」に分かれている。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

本学科は、建学の精神を基に保育・幼児教育の専門的な知識や技能の修得、および実践力の高い専門職の養成を目標とする。そのため、当該分野にて活躍している専任教員、兼任教員で編成する。なお、全体の専任教員数は短期大学設置基準上の教員数に加えて、本学の教育内容を教授するために必要な人数を確保する。

教員配置については、研究対象学問分野、ならびに教育課程における中核的な科目、必修科目の担当教員として教授・准教授および講師を配置する。また、配置される教員は、業績・保有学位等において専門分野に精通した人物とし、充実した学修指導が可能な人材を配置する。学科の特性上、保育や幼児教育、児童福祉の各学問分野に対応した教員を配置し、教育・研究における迅速な組織的対応活動が可能となるようにする。

(2) 年齢構成と学内規程

本学科教員組織の年齢構成は、30歳代1名、50歳代3名、60歳代7名であり、教育・研究経験において経験豊富な教員がメインの構成となっている。

本学では、本学科が初めての教職課程の学科であるため、本学科の基礎を築くためには、教職養成の経験が豊かで、研究業績が多数ある教授が必要であると考えている。ベテランの教員を多く配置することによって、本学科の教育研究上の理念に合致した教育研究体制を共同で構築し、学生たちには開設時から充実・安定した教育を提供できる。さらに構成のなかで新人・中堅となる教員にとって、ベテラン教員の指導・助言は、教育上のキャリアの面でも、助教、講師、准教授、教授と段階を経て教育研究業績を積み上げていくためにも、不可欠である。そのために、学内外における教員共同の研究を実施したり、研修を

実施したりするなどの若手教員（非常勤を含む）のキャリアアップのための制度を構築していく計画である。また、幼児教育学、保育学をはじめ、教育学を専門とする大学院を設置している大学や大学教員との連携・協力関係を構築し、将来的に教育を担える人材の発掘にも努める。

また、完成年度時には高齢教員の一定水準を確保するために、「池坊短期大学 専任教員任用規程」などにに基づき、完成年度時に専任教員などの採用及び昇進を行う。

【資料 1】学校法人池坊学園 専任教員等定年規程（省略）

【資料 2】池坊短期大学専任教員任用規程（省略）

【資料 3】池坊短期大学任期付教員任用規程（省略）

【資料 4】池坊短期大学任期付教員任用規程細則（省略）

（３）専任教員の役割と責任

専任教員は、担当科目の講義・演習を担当し、クラス担任の業務も役割とする。いわばアカデミック・アドバイザー的な役割として、担任学生に対する演習・実習の指導、進路関連の個別指導（キャリア支援ならびに書類作成の添削等）、実習における巡回指導などの指導監督業務を担う。また、教育研究活動以外の業務については、教授会や学科会議、諸委員会の出席、入試業務や学事に関わる業務等を必要に応じて分担する。なお、各教員が担当する各種の業務は、役職や役割担当上偏重が生じないように、できる限り配慮する。

2. 教育課程の科目における教員の配置

（１）教養教育科目の分野

「教養教育科目の分野」は、本学科における教養教育の根幹で、建学の精神に基づいた社会人教育という位置づけである。そのため、各分野のすぐれた専門家や実務家を兼任・兼任教員として迎える。このことにより、最新の動向や情報を基にした知識を得ることが出来る。

（２）専門教育科目の分野

「専門教育科目の分野」の 58 科目のうち 49 科目で専任教員が指導にあたる。それ以外の科目には兼任教員を配しているが、科目の特性に応じた教員を適切に配置した。保育現場や教育現場に精通し、現状と課題についての的確に教授できるよう、特に現場経験の豊富な兼任教員を配置した。

さらに、必修科目 26 科目のうちの 21 科目で専任教員が担当し、主要科目は教授をメインに配置をした。また「実習科目」「保育・教職実践演習（幼稚園）」については、学生の学習能力や成長過程に対応できるように、担任制で専任教員を配置し、少人数制教育を行う。

3. 教員組織と保育所との連携

「子どもの育成支援」のために、保育学・幼児教育学を研究の中心分野に据えながら、同時に関連分野である教育哲学、保育学、心理学、栄養学、体育学、芸術学、家政学、社会学、理科等の分野との学際的研究の展開も可能であると考ええる。特に、隣接している「社会福祉法人むろまち会池坊保育園」等を活用し、学内でのプロジェクトを考案することなどにより、学生の学習、教員の教育研究においてもさまざまなテーマ展開ができると考えている。

新学科における研究体制としては、科学研究費補助金等の学外の研究資金に依拠したプロジェクトや学内研究助成金制度を構築し、FD 研究等の推進をも長期的な展望の下に図っていきたい。

4. 教員配置の将来構想

本学科は、本学で初めての教職課程であるために、ベテランの教員の配置に主をおいた。また、学科における将来の教員構成を見据え、研究分野・教育科目群ごとに、ベテランの教員による若手教員の養成・指導を実施する。具体的には、体育・身体表現関係の教科、社会福祉関係の教科、領域「環境」科目などにおいて、ベテランの教員と若手の教員をペアとして、ベテランの教員による若手の教員の指導を実施する。また、大学での教職経験は少ないが現場での体験が多々あり、ある程度の業績がある者、さらに、大学院の在学者や修了予定者等も、非常勤講師などとして本学の教育や研究の実施にあたり、本校の常勤ベテラン教員の指導等を受けられる体制を構築する予定である。さらに、そのような若手の教員には、少なくとも、年に1本以上の学会での発表や紀要などへの論文掲載を義務づける予定である。なお、本学で刊行する紀要などの刊行物は、若手の教員を含み本学に係わる教員全ての教員に対してオープンにする。

しかしながら、完成年度時には70歳代2名、60歳後半4名、60歳前半1名、50歳代3名、30歳代1名という年齢構成となり、比較的高齢に偏っていることは否めない。また、教育研究の継続性を考えたとき、該当教員の極端な高齢化は適切ではないと考える。

よって、法人としては、若手教員、中堅教員、ベテラン教員の全体バランスを重要事項とし、学科設置後速やかに具体的な採用計画を策定し適切な教員配置計画で採用を進め、採用の際には教育研究の継続性および質の保証を考え教育研究の低下を招かないように、できるだけ確実な移行を図るものとする。

⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 授業方法と単位認定・成績評価

(1) 幼稚園・保育所が期待する教育課程の内容

幼児教育や保育の現場では、実践力をもつ教諭や保育士を望む傾向が強い。保育内容5領域からは特に「表現」と「言葉」、また「音楽」「図画工作」「体育」などの科目についての期待は大きい。また、同時に、子どもの実態に関連した科目「保育の心理学」「教育心理学」と、「障がい児保育」「子どもの理解と教育相談」などの特別支援教育に関わる科目の学習には、子育て環境の変化や発達障がい児の増加などを背景に、新たな期待が寄せられている。

こうしたことから、幼稚園や保育所の期待は、単なる即戦力ではなく、基礎や基本を把握しつつ臨機応変な対応力をもつ人材の育成課程にあるとみられる。

このような期待に応えるため、本学科は、1年生で実践的な基礎力を、2年生で応用力が習得できるよう教育課程を構成している。また、基礎力や応用力の統合や発展をめざし、2年次後期に実習や研究の成果発表を実施する。

(2) 授業方法、受講者数、配当年次

a. 授業方法

シラバスに、授業の概要、授業計画、教科書・参考書・資料等、単位認定及び成績評価の方法などについて記載して、事前に学生に明示する。

b. 受講者数

授業の受講者数については、「保育・教職実践演習（幼稚園）」「実習科目」では、15名ほどの少人数制できめ細やかな指導を実施する。その他の科目は科目の特性から、講義科目では50～100名、演習科目では40～50名で実施するが、「音楽」関係の科目は、30～40名で実施し、補助教員を配置する。

c. 配当年次

本学科は、学年毎の目標を設定している。1年次では「保育者としての基礎力の修得と

完成」を目標とし、前期においては「基礎力の修得」、後期においては「基礎力の完成」に力点を置いている。2年次では「保育者としての応用力と資質の獲得と完成」を目標とし、前期においては「応用力と資質の修得」、後期においては「応用力と資質の完成」に力点を置いている。授業科目の学年配当は、この目標にしたがって配置され、段階的、効果的、系統的に学ぶことができるように構成されている。特に、1年次後期から始まる実習については、必要な知識や技能を最低限修得した後に実習に入ることができるよう配慮されている。

【資料5】各科目の学年配当表

d. 単位認定

単位認定は、原則的に、定期試験の結果と平素の学習態度などを総合的に判断した上で、履修規程に定める成績評価基準に基づいて行われる。

e. 卒業要件

卒業認定に必要な最低単位数は62単位である。幼稚園教諭第二種免許取得には69単位、保育士資格取得には81単位、両資格取得には89単位取得となる。

2. 教育方法

(1) 少人数制教育の実施

効果的に授業を展開できるように、可能な場合には、演習科目は3クラス、音楽は3又は4クラス設定の少人数クラス編成で実施する。このような少人数制教育を通じて、演習やグループワークなど、教育的効果が高いといわれているアクティブラーニングを活用した授業を取り入れていく。具体的には、演習科目では、各授業でのテーマについてのグループでの討議、発表、さらなる討議、最後に授業内で学んだことなどの記録というような方法を取り入れる。さらに、講義形式の授業においても、できる限り、グループ討議や授業内で学んだことの記録等の方法を取り入れた簡便な方法を実施する計画である。

(2) クラス担任制の運用

本学科では専任教員によるクラス担任制を実施する。クラス担任は、チューターやアカデミック・アドバイザーの役割を担い、全体指導やグループ指導だけでなく、個別の指導をも行う。1年次前期においては、大学生生活上必要なスキル習得を目指すとともに、学修面での身近な窓口となるような体制づくりを行う。1年後期以降は、実習科目の担任がこうした役割を担う。

授業以外のシステムとして、専任教員がオフィスアワーを設定・公開し、個別相談を受けやすい体制を構築する。

(3) 基礎技能の習得

音楽などの技能習得に必要な科目に関しては、学生の個々のレベルに合わせて練習できるように、音楽室などを開放して、学生自身による自己研鑽や技能向上を促進する環境を提供する。

(4) 入学前教育の実施と総合教育支援体系

本学科では、全学共通の導入教育とは別に入学前教育を実施する。ピアノ初心者対象のレッスンや、子ども関連図書の感想文の添削などを実施する予定である。なお、ピアノ初心者のレッスンは、希望者を、入学希望者を集める予定の日を実施する。予定であるが、開学初年に関しては、未定であるが、次年度からは定期的実施する計画である。

(5) 学習サポート体制

近年、発達障害などをはじめ様々な問題を抱えた学生が増加傾向にある。こうした傾向に対応し、特に学習面で困難を抱える学生を指導・援助するために、学習支援の体制を構築する。また、精神的な問題がある学生の援助として、カウンセリングルームや保健室を活用する。本学科では、基本的に学科所属教員全員で指導・援助を行う体制をとるが、職

員組織との協力調整支援を行う。

(6) ラーニング・コモンズ

現在、学生たちが集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供し、その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援するラーニング・コモンズが大学においては重要な役割の一つであるといわれている。そこで、本学科でも、いくつかの教室等をメディアが利用できるように設備をし、また学生が自由に討論できる場としての少人数の教室の整備も計画をしている。また、特に実習に関しての情報の提供場所としては、実習指導室の利用も考えている。

3. 履修指導方法

(1) 履修モデルの提供

本学科は、専門職養成という目的に鑑み、取得資格免許別・職業別に学生が履修計画を立てる際の指針となる履修モデルを提供する。

本来、本学科においては、幼稚園教諭免許と保育士資格を取得するように指導実施をするが、免許資格が取得できない場合においても、子どもに対しての専門的な知識などについて就学できるように考慮した。

a. 保育士・幼稚園教諭型

認定子ども園の設置等、幼保一元化の流れを前提として、保育士資格および幼稚園教諭（二種）免許双方の取得を目指す学生向けの履修モデルである。

【資料6】履修モデル 幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する学生の履修モデル

b. 学位取得型

短期大学士学位を取得し、子どもに関連した施設・企業などへの就職を目指す学生向けの履修モデルである。

【資料7】履修モデル 子ども関連の施設・企業等への就職を目指す学生の履修モデル

(2) オリエンテーションの実施

履修指導等のオリエンテーションについては全学的なスケジュールの作成に則り、実施する。本学科の履修指導については、学科ごとの個別オリエンテーション時に実施する。

⑦ 施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

本学は、京都市の中心に位置し、地下鉄や阪急の駅に近く、京都市内の他の大学、短期大学、文化施設へのアクセスも大変便利であり、学生の通学及び実習先への移動への利便性を提供でき、教育的な環境としては申し分ない立地条件にある。幼児保育学科は、本学の既存教室を改修することになるが、校地面積の現況は6,759.02㎡を有している。また、校舎面積は15,983.94㎡であり、校地面積、校舎面積いずれも大学設置基準を充足している。以上のように、幼児保育学科を開設しても十分な教育研究環境は既に備えており、校地及び運動場については新たな整備は必要ないものとする。

2. 校舎等施設の整備計画

校舎は、本法人が設置する「池坊短期大学」と「池坊文化学院」が同一敷地内にあり、短期大学棟2つ、文化学院棟1つとして区分されそれぞれ共用部分があって、有効に活用されている。

教室等は幼児保育学科を開設するに当たり既存の教室を改修し、講義・演習室として小講義・演習室5室（定員24名～30名）、中講義・演習室5室（定員42名～60名）、大講義・演習室3室（定員96名～104名）を備える。また、保育士や幼稚園教諭を養成するための実習施設として音楽室、図画工作室、リトミック室を整備する（平成27年8月竣工予定）。

教科教育及び保育関連科目等のための実習室として、図画工作室2室（約133.00㎡、約133.00㎡）、図画工作準備室2室（約35.00㎡、約35.00㎡）を設置し、それぞれの授業に必要な備品等を用意する。実習室についてはいずれも40人程度の授業が可能である。

【資料8】図画工作室レイアウト

音楽関連施設としては、音楽室2室（約103.50㎡、約104.07㎡）、ピアノレッスン室2室（約96.26㎡、約55.37㎡）、楽器庫（約54.29㎡）を整備する。この施設には、26台の電子ピアノ、20台のアップライトピアノと教師用ピアノ3台を設置し、一斉指導に加えて個別指導、さらに学生の練習が可能になる。なお、必要となる校具や教具等の備品に関しては、幼児保育学科の開設前年度及び開設初年次に整備することとする。

【資料9】音楽室レイアウト

体育関連施設としては、既存の体育館と身体表現系の授業施設としてリトミック室（約281.90㎡）、用具庫（約104.72㎡）を整備する。この施設には「運動遊び」などが実践できる跳び箱、平均台、巧技台などを設置し、併せて「リトミック」に必要な備品等を用意する。

【資料10】リトミック室レイアウト

教員研究室は、11人の専任教員に対して専任教員一人につき一部屋とし、現在17室あり、幼児保育学科開設にあたりクラブボックス等の一部を改修するなどによって新たに11室を整備する。

また、共用する施設としては、華道教室、茶道教室、こころホール、事務室、コンピュータ室、保健室、進路サポートルーム、ラウンジ等を用意する。

【資料11】幼児保育学科時間割

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

文化芸術学科および環境文化学科の教育研究に資するため、資料収集に努めてきた池坊短期大学図書館（670㎡）は64,000冊の書架収容力を有する。加えて、書庫を設置し、蔵書の増加に対応している。2014年4月1日現在、図書50,630冊（うち外国書656冊）、学術雑誌10種（うち外国書0種）、電子ジャーナル0種（うち外国書0種）、視聴覚資料985点を保有している。

購入図書の選定については、学生からの購入希望、および非常勤講師を含めた教職員全員から募った推薦図書にもとづき図書館委員会委員の検討を経て購入を決定するシステムが確立している。

現在の本学図書館は、幼児保育に関する図書や資料の収集はほとんどなされていない。

そこで、学科開設にあたり、その目的に沿って、①保育・幼児教育に関する文献、②子どもに関する専門文献、③保育・幼児教育の内容に関する文献、④子育てに関する文献、⑤絵本、⑥紙芝居、⑦子どもに関する雑誌、⑧その他の関連文献などについて、今回の幼児保育学科設置に伴い、和書2000冊、絵本1550冊（内洋書50冊）、紙芝居500冊、電子書籍4種の計4054冊と、和雑誌BN1セットおよび視聴覚（リトミック等の音楽CDを含む）100セットを新規購入する計画である。学術雑誌のうち外国誌はオンラインジャーナルで整備することを計画している。

なお、近年、特に問題となっている児童虐待、さらにピアジェやビネーなど子どもに関する基礎的・理論的な文献に関しても、できる限り過去に遡り収集する。なお、養成校として、上記文献・資料等、実習などに有用なものについては、できる限り広範囲に収集するとともに洋書に関しては、子どもに関する基本的文献を収集する計画である。

また、同一敷地内にある池坊保育園の保育士および中京区・下京区など地域の保育園に対して絵本や紙芝居などを貸し出し幼児保育における地域の情報発信基地を目指す計画である。

⑧ 入学者選抜の概要

1. アドミッションポリシー（入学者受入方針）

幼児保育学科においては、本学の教育理念、目的に基づき、次のような能力や適性、資質を有した者を受け入れる方針である。

- ・子どもの「いのち」を尊重し、子どもに対して慈しみの心を持てる人
- ・子どもが好きで保育および幼児教育者となるための学業に取り組める基礎学力を備えている人
- ・保育および幼児教育に関する専門的な知識を習得し、その専門の職業人となることを志す人

本学科では、このポリシーを保育・幼児教育の専門職になるために必要・最低限の条件として重視している。同時にこれは、社会人が備えるべきものである。

2. 入試概要および選抜方法

幼児保育学科では、前述のアドミッションポリシーに基づき、入学定員100人について、大学教育を受けるにふさわしい能力・適正等を多面的に判定し、幅広く学生を受け入れることを目的に、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めることとする。具体的には、入学選抜は、一般入試と推薦入試とAO入試と社会人入試の4区分とし、学力検査、面接、調査書の内容その他の能力・適正に関する検査の成績などにより、入学志願者の能力・適正等を合理的に総合して選考する。

（1）一般入試：募集人員15名

入学者選考の種別、募集人員および選抜方法は、次の表に示すとおりである。

一般入試では、本学独自の学力試験によって基礎学力の到達度を図るため、志願者の能力を合理的に選考する。一般入学試験として、前期（1月実施）・後期（2月実施）の計2回を実施する。

種別	募集人員	選抜方法
一般入試（前期）	10	学力検査（国語）
一般入試（後期）	5	学力検査（国語）

（2）推薦入試：募集人員54名

入学者選考の種別、募集人員および選抜方法は、次の表に示すとおりである。

a 指定校推薦

現役生を対象とし、本学指定の基準の学業成績を前提として、人物的にも優秀で、出身の高等学校長が推薦する者について面接を行い選考する。高校には、本学のアドミッションポリシーを明示し、これに合致した意欲ある学生の推薦を依頼する。指定校推薦入学試験として10月に実施する。

種別	募集人員	選抜方法
指定校推薦	30	面接

b 公募推薦

出身学校長の推薦を得た志願者に対し、調査書と面接の結果を総合的に考慮して、幼児教育・保育の強い意欲ある学生を選考する。公募推薦入試として、前期（11月実施）・後期（12月実施）の計2回を実施する。

種別	募集人員	選抜方法
公募推薦入試（前期）	10	面接
公募推薦入試（後期）	10	面接

c 特別推薦

華道家元池坊免状取得者および本学の卒業生または在学学生を対象とし、調査書と面接の結果を総合的に考慮して、幼児教育・保育の強い意欲ある学生を選考する。華道推薦入試および同窓生ファミリー入試として、前期（11月実施）・後期（3月実施）の計2回を実施する。

種別	募集人員	選抜方法
華道推薦入試（前期）	1	面接
華道推薦入試（後期）	1	面接

種別	募集人員	選抜方法
同窓生ファミリー入試（前期）	1	面接
同窓生ファミリー入試（後期）	1	面接

(3) AO入試：募集人員30名

入学者選考の種別、募集人員および選抜方法は、次の表に示すとおりである。

AO入学試験は、本学の教育理念、アドミッションポリシー、教育内容を理解し、本学で学びたいという強い意志を持った者を対象として、書類審査と課題レポートおよび面接により学力試験では測れない能力・資質を総合的に評価して選考する。AO入試としてⅠ期（10月実施）、Ⅱ期（11月実施）、Ⅲ期（12月実施）、Ⅳ期（1月実施）の計4回を実施する。

種別	募集人員	選抜方法
AO入試（Ⅰ期）	10	課題レポート・面接
AO入試（Ⅱ期）	10	課題レポート・面接
AO入試（Ⅲ期）	5	課題レポート・面接
AO入試（Ⅳ期）	5	事前面談・面接

(4) 社会人入試：募集人員 1 名

入学者選考の種別、募集人員および選抜方法は、次の表に示すとおりである。

社会人入学試験は、23歳以上の高等学校または中等教育学校を卒業した者を対象として、小論文および面接により選考する。

種別	募集人員	選抜方法
社会人入試	1	小論文・面接

3. 入学者選抜の体制

本学の入学者選抜は、中立・公正に実施することを旨とし、入学者選抜の信頼性を損なう事態が生ずることのないよう、入学広報部を主幹部署とし「池坊短期大学入試委員会規程」に則し学長を中心とした責任体制を敷いている。合格者の決定は入試委員会の原案に基づき、教授会の審議を経て合否判定を行う。入試問題については、学長から委嘱された入試作問委員会の委員が各試験の問題をアドミッションポリシーに基づき作成する。

なお、この選抜体制は既存学部において十分な実績があり、支障なく運営されている。

⑨ 取得可能な資格

1. 取得可能な国家資格

本学を卒業し、必要な科目を履修することにより、以下の資格が取得できる。なお、本学科では、国家資格の取得が卒業要件ではないが、以下の国家資格取得には、卒業要件を満たすことが必須である。（卒業要件は62単位以上）。

資格種別	資格等の名称	備 考
国家資格	幼稚園教諭二種免許状	・履修科目により選択（取得要件44単位以上）
	保育士資格	・履修科目により選択（取得要件75単位以上）

【資料12】幼稚園教諭二種免許 科目読替表

【資料13】保育士資格 科目読替表

2. 取得可能な民間資格

本学は、建学精神を基に伝統文化に重きを置いている。そこで、建学の精神に係る科目の修得をもって、全学生が取得可能な華道家元池坊免許状、表千家茶道許状、裏千家茶道許状の資格（民間資格）の取得が可能である。さらに、華道家元池坊免許状を取得し、かつ、本学指定の華道関連科目を6科目中2科目以上修得することにより、「学校華道教員適任証書」を取得することが可能である。

資格種別	資格等の名称		備 考
民間資格	華道家元池坊免許状	入門、初伝	・本学指定科目「いけばなと現代生活Ⅰ」を修得
		中伝、皆伝	・本学指定科目「いけばなと現代生活Ⅱ」を修得
		華掌	・本学指定科目「いけばなと現代生活Ⅲ」を修得
		脇教授三級（准華匡）	・本学指定科目「いけばなと現代生活Ⅳ」を修得

	学校華道教員適任証書		・協教授三級（准華匡）を取得し、本学指定の華道関連科目（6科目）2科目以上修得
	表千家茶道許状	入門、習事	・本学指定科目「茶の湯と伝統文化Ⅰ・Ⅱ（表千家茶道）」を修得
		飾物	・本学指定科目「茶の湯と伝統文化Ⅲ・Ⅳ（表千家茶道）」を修得
	裏千家茶道許状	入門、小習、茶箱点	・本学指定科目「茶の湯と伝統文化Ⅰ・Ⅱ（裏千家茶道）」を修得
		茶通箱、唐物	・本学指定科目「茶の湯と伝統文化Ⅲ・Ⅳ（裏千家茶道）」を修得

⑩ 実習の具体的計画

1. 実習先の確保の状況

（1）教育実習における実習先

教育実習における実習先は、京都市教育委員会や大津市教育委員会の協力と、公益社団法人京都府私立幼稚園連盟、公益社団法人京都市市立幼稚園協会の支援を受けて、京都市内、京都府下、滋賀県大津市内の公立及び私立幼稚園にて、入学定員以上の受け入れを確保している。

（2）保育実習における実習先

「保育所実習Ⅰ（保育所）」と「保育実習Ⅱ」の実習先は、待機児童ゼロを目指す京都市長の強い要望により、第2種社会福祉事業として京都市保健福祉局子育て支援保育課を通して設立の要請を受け学園に併設した（法人格は別）社会福祉法人むろまち会池坊保育園を中核とする。また、京都市保健福祉局子育て支援部、滋賀県大津市福祉子ども部の協力と、公益社団法人京都市保育園連盟の支援を受けて、京都市内、京都府下、滋賀県大津市内に、入学定員以上の受け入れを確保している。

「保育所実習Ⅰ（施設）」と「保育実習Ⅲ」の実習先は、乳児院、母子生活支援施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、障害者支援施設、指定障害者サービス事業所（生活介護・就労移行支援施設・就労継続支援・自立訓練）、児童養護施設、情緒障害児短期治療施設等、保育所以外の福祉施設に対して、実習教育の協力を要請し、入学定員以上の受け入れを確保している。

【資料14】教育実習施設一覧（省略）

【資料15】保育実習施設一覧（省略）

（3）実習承諾書

実習先から、保育実習ならびに教育実習に係る学生の受け入れ可能人数等を含めた承諾を得ている。

【資料16】教育実習施設承諾書（省略）

【資料17】保育実習施設承諾書（省略）

2. 実習先との契約内容

実習を実施する際には、実習先と本学の間で実習に関する契約書を取り交わす。内容は、実習生の人数、実習期間と時間、実習費用、実習中に知り得た個人情報の守秘義務などで

あり、それ以外にも必要に応じて実習先と契約をする。特に、以下の3点に関しては、実習先と十分な話し合い及び確認を行う。

(1) 事故対策（法的責任、事故発生時の対応、報告等）

事故発生など不測の事態に備えて、保険に加入する。また、実習先及び実習生と緊急時に連絡が取れる体制を整え、実習担当教員やゼミ担当教員等が対応する。

(2) 感染症対策（基本行動、予防対策、抗体検査・予防接種等）

学生には、麻疹・風疹の抗体検査及びワクチン接種を義務づける。また、実習先からの要望により、その他の予防接種等の対策を実施する。

(3) 個人情報保護対策（協定・誓約書、転記制限、記録の取り扱い等）

実習に伴う個人情報の保護・管理等に関しては、別途「個人情報の保護に関する誓約書」を各種実習園や施設と本学との間で取り交す。

3. 実習水準の確保の方策

(1) 実習園・施設に対する方策

a. 直接的な協議・懇談機会の設定

各実習先の現場指導者等との懇談や協議会を年間1回程度開催する。この会は、本学科の実習教育への理解と周知を現場指導者等に図っていくとともに、現場指導者等からの率直な要望等を学生の事前・事後指導内容に活かして充実を図り、さらに共同での指導プログラムづくり等に繋げていくことを目標とする。

b. 実習指導者用ハンドブック等の配付

各実習先の現場指導者に対して、「保育実習・教育実習指導者用ハンドブック（仮称）」を配付し、本学幼児保育学科の実習教育に関する情報提供、ならびに指導現場と教育現場の橋渡しツールとして活用する。内容は、主として本学幼児保育学科の実習教育方針、実習に関する手続きおよび注意事項、実習指導案ならびに記録フォーマット、出勤簿の記載方法と取扱要領等である。なお、疑問点や意見等の問い合わせのための実習指導室に窓口を設置し、随時対応していく。

(2) 学生に対する方策

a. 事前指導

実習の水準を確保するための方策として、実習前の事前指導内容の充実を図る。「保育実習指導Ⅰ（1年次後期）」、「教育実習指導（2年次前期）」と「保育実習指導Ⅱ・Ⅲ（2年次通年）」以外に、5回前後の授業（オリエンテーション（仮称））を実施する計画である。

事前指導については、全般的な注留意事項や日誌の書き方などを教授する全体での授業と、学生個人の実情に合わせて指導を実施するグループ単位での授業に分けて実施する。内容としては、実習日誌や指導案、その他様々な書類の書き方、挨拶などマナー面についての演習を実施する。

b. 事後指導

事後指導は、評価伝達と実習発表会で構成をする。前者の評価伝達は、各自の実習の評価、事前指導の評価などを参考に、特に実習での評価について個別に伝達し、次回の実習の参考とする。実習発表会は、すべての実習の終了後に実施する。2年生全員が発表を行い、1年生は全員見学参加とする。

4. 実習先との連携体制

実習先である幼稚園・保育所・福祉施設で各実習の1カ月前に実施されるオリエンテーションの際に、学生個人が実習目標と課題を記載した個人票を持参し、実習内容を各実習先に周知するよう、学内において指導を行う。実習期間中、教員は、すべての実習先を1回以上の巡回指導にあたり、現場指導者からの意見・指摘をフィードバックする形で各

学生の指導にあたっていく。巡回日程に関してはあらかじめ各実習先の現場指導者と綿密な相談を行い、十分な指導時間が確保できるよう調整する。また、巡回以外の方法として、電話やメール等も使用し、個別相談や指導を行う。

5. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

（1）感染予防対策

学生が各実習先にて実習を行うにあたり、実習先で自身が乳幼児等に対して感染をさせないこと、ならびに自身が保菌者とならないこと等、十分に留意して実習をすすめるなければならない。そのため、感染症予防対策としては、実習開始の3週間前までに、本学で検診した健康診断書等（身長・体重・聴力・視力・胸部X線・尿検査・その他所見等）、および細菌（検便）検査（赤痢菌・チフス菌・サルモネラ菌・病原性大腸菌等）、抗体検査（麻疹、風疹、水疱瘡、おたふくかぜ等）の受検のうえ、「健康診断書検査」「保菌（細菌）検査証明書」「感染症およびワクチン接種、抗体検査実施報告書」の提出を必須とし、結果を踏まえて実習を開始する。併せて、BCGやインフルエンザ等の予防接種を奨励し、感染リスクを低減させるよう努める。

（2）保険等の加入状況

各実習を実施するにあたり、本学幼児保育学科の学生は、従前より本学全学生が加入している公益財団法人日本国際教育支援協会（J E E S）の学生教育研究災害傷害保険（略称：学研災）、学研災付帯賠償責任保険Aコース（学生教育研究賠償責任保険）、またはBコース（インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険）等に参加したうえで実習を行う。

6. 事前・事後における指導計画

事前指導の内容としては、保育実習や教育実習等の内容に関する説明と準備、各実習先との連絡方法、事前実習オリエンテーションの依頼等、実習録の考え方および記載方法、行事についての考え方および参加方法、指導計画の考え方と作成、実習時期の子どもの様子・観察方法等について学ぶ。

事後指導は、実習録の整理と課題反省等、保育実習評価表から見る学び、実習経験発表（実習目標と現場における子どもの様子や集団における生活、気づいた点や困難な点、保育指導技術に関する意見交換等）、グループディスカッションの進め方および視点の提示、実習経験に基づく議論等、実習報告会の開催等の内容である。

7. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画と時間割計画

巡回指導については、原則として専任教員全員が行う。各担当教員は巡回後に各種実習巡回報告書を学科長に提出し、巡回時の詳細な記録として保管する。巡回指導に関する基本的な内容は、学生の体調確認、実習目標に対する課題の抽出および現状との調整を含む進捗状況の確認、実習録の指導、現場実習指導者等との情報交換や面談である。なお、巡回指導の教員は、原則として担任教員とする。

8. 実習施設における指導者の配置計画

本学幼児保育学科の実習先は、長きに亘って実績と信頼を積み重ねてこられ、今なお、多様化する社会への対応や子育て支援体制づくりといった新たな社会的要請に応えるべく取り組んでいる幼稚園、保育園、福祉施設である。したがって、実習指導経験の豊かな指導者や社会生活構造と子どもの育成支援の現状について造詣の深い指導者が複数配置され

ている。また、個々の実習先について、実習指導の統括を正・副の園長や施設長等を含む主任以上の指導者が担える体制にあるか否かについても、実習依頼の訪問・連絡等の際に確認する。指導者の退職や休職、異動、変更といった実習先の事情等により、万一、実習指導体制が整わない場合においては実習配属を中止する等、状況の軽重を判断のうえ臨機応変に対応し、実習水準の確保ならびに質の保証を優先するものとする。

9. 成績評価体制及び単位認定方法

実習における成績評価および単位認定については、以下の点を総合して実施する。「保育実習」に関する科目については、日誌に対する評価、実習終了後調査に対する評価、総合反省に対する評価、実習先実習評価表、勤怠状況等で総合的に評価する。但し、提出物に未提出がある場合や実習の事前・事後指導ならびに実習状況等において問題が認められる場合等については単位認定を行わないことがある。なお、実習という科目の特性により、提出物の未提出や学外における基礎的な学習姿勢の欠如が散見された場合は、減点評価や実習状況の程度の軽重によっては実習の中止や単位認定試験の受験資格なしといった厳しい措置を執る。このため、各実習先に対して、成績評価基準のガイドラインを示したうえで、成績評価および単位認定のための基礎資料の作成を依頼する。具体的には、各配属学生が提出する実習録の所見欄へのコメントならびに実習後の実習評価表への記載、出勤簿の内容確認と捺印である。

10. その他

(1) 実習計画

a. 実習の目的

実習は、習得した知識や技能を基礎に、将来保育士・幼稚園教諭としての現場での実践的指導力を発揮できるようになることを目的としている。

子ども一人一人の特性や生活環境に寄り添った対応、家族への支援等について、幼児教育や保育の現場経験を通じて理解を深め、さらに学生自らが課題を発見することができるようにする。

b. 実習の概要

実習	実習の種類	実習場所	期間(時間数)	実習時期
保育実習	保育実習Ⅰ(施設)	保育所以外の児童福祉施設等	11日間(90時間)	1年次2月～3月 2年次8月～9月
	保育実習Ⅰ(保育所)	保育所	11日間(90時間)	1年次2月～3月 2年次8月～9月
	保育実習Ⅱ	保育所	11日間(90時間)	2年次8月～9月
	保育実習Ⅲ	保育所以外の児童福祉施設等	11日間(90時間)	2年次8月～9月
教育実習	教育実習Ⅰ	幼稚園	10日間	2年次5月～7月
	教育実習Ⅱ	幼稚園	10日間	2年次10月～12月

※保育実習Ⅰは、前半班と後半班に分け、前半班が保育所・施設、後半班が施設・保育所の順に実施する。

【資料18】実習計画表

【資料19】教育実習計画書

【資料20】保育実習計画書

(2) 実習に伴う授業等への配慮

実習期間中の授業は、原則休講とするが、各授業科目に必要な授業時間数を確保する日程を組み、授業を実施する。なお、実習で受講ができない場合は、補講を実施する。

（３）実習指導室の設置と実習委員会

全ての実習を統轄する組織として、「実習指導室」を設置する。実習指導室には、室長及び実習指導相談員（仮称）などの要員を配置し、実習事務や実習のための業務全てにかかわる。また、実習と実習指導室の運営にあたる実習委員会を設置する。

（４）保護者との連携体制

近年、保護者の間では、大学への期待が大きくなり、また大学にさまざまなサポートを望む保護者も増加している。他方、大学側としても、特に養成系大学では、実習時における保護者の理解とサポートの重要性となってきた。そこで、本学科では、保護者との連携を密にするために、成績表の保護者への送付ばかりではなく定期的な保護者会（仮称）の実施（入学時及び年１～２回程度）をする。なお、入学時の保護者会では、入学から卒業までの大学での生活や実習、免許・資格の取得などについての説明、年１～２回の保護者会では、学園生活、単位の取得など説明、実習や就職などについての説明、さらに希望者には保護者面談を実施する。

⑪ 管理運営

教学の管理運営は、学長決裁を前提として、以下のように組織している。

教学における最終の審議体は「教授会」である。本学の教授会は学長、副学長、学科長、各部署長（教務部長、学生支援部長、入学広報部長、図書館長）、および専任の教授をもって構成する。開催は通例、毎月一回であり、特に審議すべき事項があった場合には、臨時で開催する場合もある。教授会は、学長が決定を行うにあたり意見を述べる諮問機関であり、主に以下の事柄を審議の対象とする。

- （１）学生の入学、卒業および教育課程の修了に関すること
- （２）学位授与に関すること
- （３）前二号に掲げるもののほか、教育に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

第三項の学長が定めるものについては、学則の下に別途「池坊短期大学教授会規程」を定めて、その範囲を明らかにしている。

教授会における審議事項の案をとりまとめる会議体として、２０１５年度より「教員幹部会議」を設置する。副学長を議長として、学長が出席し、学科長、および各部署長から構成する。主に全学的な課題や事項、学科間および全学の調整を報告し検討する役割を担う。

「学科会議」は、学科ごとの教務、学生支援、就職支援、入学広報、FD活動等について、学科の特色や状況をふまえた議論を行なう。学科長がこれを取りまとめて教員幹部会議にかけ、教授会において最終的な審議を受ける。

その他、主要な会議体としては「入試委員会」が入試の制度検討および実施要項に至るまで、学長の了解の下、入試全般に関わる課題を審議し教授会の審議を受ける。

教職課程については「教職課程委員会（仮称）」を２０１６年度より設置する。ここで検討された案件については、教授会で最終的な審議を受ける。

その他、「教員任用委員会」、「自己点検・評価委員会」等の委員会が既存するが、これらは学園の方針および学園との連携の下に、学長主導で業務を果たすとともに、教授会において最終的な審議を受ける。

⑫ 自己点検・評価

1. 自己点検・評価の方法

本学は、学則第2条において、教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検および評価を行い、その結果を公表することとしている。この学則の趣旨に基づき、短期大学自己点検・評価委員会を設置し、毎年度継続して自己点検を行うとともに、平成22（対象：2010）年度には財団法人短期大学基準協会による第三者評価（認証評価）を受審し、平成23（2011）年3月24日付けで「適格」とであると認定された。

また、平成23（対象：2011）年度においては、第2評価期間において、課題となる内容を中心に再度検証、改善を自律的に行っていくこととし、平成24（2012）年11月より、教学全体に係る全20項目の改革計画である池坊短期大学短中長期教学改革基本計画書を策定のうえ、課題解決に取り組んでいる。

なお、自己点検・評価の項目は、財団法人短期大学基準協会の基準（平成20年5月改定）、および自己点検・評価報告書作成マニュアル（平成21年9月改定）等に基づき実施している。

2. 自己点検・評価の体制

全学体制での自己点検・評価を実施するため、池坊短期大学に自己点検・評価委員会を設置しており、幼児保育学科設置後も全学での自己点検・評価を実施する。

自己点検・評価委員会の構成員は、理事長、学長、副学長、学科長、各部署の部課長、AL O、AL O補佐、学事関連の委員会の正副委員長である。

また、本学科は幼稚園教諭二種免許状および保育士の国家資格取得可能な学科であることから、より厳正な評価が必要であると考えており、このため、学内における自己点検・評価にとどまらず、相互評価を行うことを検討する。

3. 評価項目

財団法人短期大学基準協会の基準（平成20年5月改定）、および自己点検・評価報告書作成マニュアル（平成21年9月改定）等に基づき、毎年度、自己点検・評価報告書を作成している。

また、幼稚園教諭および保育士養成機関としての教育・研究、学園支援等に関して、自己点検・評価委員会において点検項目を設定し、毎年、自己点検を実施し、課題点を学科会議にフィードバックする。

【評価項目】

- ・建学の精神と本学の理念と目的
- ・教育研究組織
- ・教員及び事務局職員等の教育支援者
- ・教育内容及び方法
- ・学生の受け入れと学生支援
- ・施設・設備
- ・管理運営、財務
- ・自己点検・評価体制
- ・その他

4. 評価結果の公表・活用

自己点検・評価結果は、自己点検・評価報告書として、毎年度作成し公表している。例

年、11月に完成し関係機関、他大学、学内に配付すると同時に、自己点検・評価委員会において保管している。また、外部第三者評価（認証評価）結果についても、学生、教職員に周知するとともに、ホームページへの掲載等により広く市民等に公表しており、今後と同様に行っていく。また、学科長ならびに教職員は各々の職責・立場から、点検評価結果をもとに、課題を明確にして改善に取り組む。なお、点検評価結果は、達成すべき目標を設定する際に活用するとともに、FD活動やSD活動等においても取り上げ、授業や業務の改善に努める。

⑬ 情報の公表

1. 公表の方針

大学の教育活動等に関する情報については社会的関心が高まっており、また大学が公的機関であることなどから、本学においては、学校教育法施行規則に基づき高等教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに教育研究の質を向上させる観点から、教育研究活動等の状況を公表し、学内外の関係者に広く周知している。

2. 公表の方法

公表の方法としては、基本的には、大学のホームページを活用する。

※掲載しているホームページアドレス

<http://www.ikenobo-c.ac.jp/tandai/kenkyuu.html>

ホーム>大学概要>教育研究活動・評価>教育情報の公表について)

3. 公表項目とその内容

（1）大学の教育研究上の目的に関すること

ホームページで学則、建学の精神「和と美」について公表している。また、併せて3ポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）、学科ごとの目的・方針等についても、新入生および保護者等に大学案内、学生生活のしおり、履修の手引き等を配布し周知している。

（2）教育研究上の基本組織に関すること

学科・コース等の教育組織、研究組織や学会等に関して、基本組織とその目的についてホームページに公表し、学内外に広く周知している。

（3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員データとして、専任教員数や専任教員の専門分野、主要担当科目、学位、主要業績等についてホームページで公表し、学内外に広く周知している。

（4）入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受入方針、入学定員、収容定員、入学者数、入学定員充足率、在籍者数、卒業生数、学科・コースごとの進学・就職状況、就職率および細目、免許・資格取得状況を、ホームページに公表している。併せて学生募集要項等を発行し、広く学内外に公表している。また、大学案内等の配布物において本学の情報をオープンキャンパスや入試説明会および高校訪問時において積極的に告知している。

(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

シラバス・教科課程表をホームページに掲載し、授業科目、科目担当者、単位数、履修年次および開講期、授業形態、選択必修区分、科目ディプロマ、授業テーマ、授業概要、科目到達目標、授業計画、評価方法、履修条件、事前・事後学習項目、担当者メッセージと履修上の注意点、関連資格、教科書・参考書・用具、オフィスアワーを学内外に広く公表している。また、『シラバス』（履修の手引きと授業計画書）、ならびに『学生生活のしおり』を発行し、授業科目、授業方法および年間授業計画や事務手続き、各種規程等について学生・教職員に周知徹底を行っている。また、非常勤講師に対しては、別途、『出講ガイド』を発行し、周知を行っている。

(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学修の成果に係る評価については、成績評価基準を明確に示し、定期試験等において行い、追再試験や成績評価、卒業認定や免許資格要件、学位授与の基準等については履修の手引き等に掲載し、入学前教育時、入学時のオリエンテーション、ならびに前後期2回の履修ガイダンスにおいて学生に周知徹底している。

(7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

キャンパス概要や周辺情報、施設・設備についてはホームページにマップや写真をつけて紹介している。また、大学案内や『学生生活のしおり』等においても学生の教育研究環境について紹介している。なお、図書館等施設の利用案内や情報機器施設等利用案内についてもオリエンテーション等を通じて学生に周知徹底している。

(8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

授業料、入学金、教育充実費、実習費、代理徴収費（学生災害保険費、学生会会費、同窓会費、学会費）等、大学が徴収する費用に関してはホームページに公表するとともに、大学案内や学生募集要項、入学手続きのしおり等を発行し周知している。また、学債、協力金、寄付金の徴収がないことも併せて記載している。なお、コースごとに必要となる費用等についてもオープンキャンパス等を通じて実績紹介を行い、明瞭かつ分명한公開を推進している。

(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生の修学、奨学金、進路サポート・先輩の声、クラブ紹介、資格・免許等取得サポート、心身の健康等に係る支援、オフィスアワー等について、ホームページに公表し、学生および学内外に対して周知している。学生の健康診断や健康相談については、学生サポートルームに専門の資格を持つカウンセラーを、保健室に保健師を配置してきめ細やかな対応を行っている。また、学生の修学支援・進路支援等に関しては進路サポートルームを設置し、個別対応をきめ細やかに行っている。学生支援については、ホームページへの公表、ならびに大学案内、学生生活のしおり等を発行し配布するとともに、オープンキャンパスや入学前教育、オリエンテーション等の数多くの機会を用いて周知をしている。

(10) その他

a. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

学生が修得すべき知識および能力に関する情報は、シラバス等に掲載しホームページおよび履修の手引きと授業計画書において公表している。

b. 学則等各種規程

学則についてはホームページおよび履修の手引きに掲載し公表している。科目履修規程、科目履修規程転学科・転コース内規、科目等履修生規程、科目等履修生規程内規、聴講生規程、学校納付金納入に係る事務取扱規程、は履修の手引きに掲載し学生に周知している。また、その他、ハラスメント防止対策に関する規程、個人情報保護基本方針、個人情報の保護に関する規程、学内施設使用規程、体育館使用内規、バイク通学規程、学生会会則等については学生生活のしおりに掲載し学生に周知している。

c. 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履修状況等報告書

今回の幼児保育学科に係る設置認可申請書等については、文部科学省の認可後にホーム

ページに公表する。また、設置計画履行状況等報告書についても文部科学省へ報告後、ホームページに公表する。

d. 自己点検・評価報告書

大学機関別認証評価、および年次ごとの自己点検・評価報告書はホームページに公表している。

e. 認証評価の結果等

平成22（2010）年度に、財団法人短期大学基準協会による第三者評価（認証評価）を受審し、平成23（2011）年3月24日付けで「適格」とであると認定され、その結果の大学機関別認証評価報告書はホームページに公表している。

⑭ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 基本方針

教員の資質向上を図るべく、本学ではFD委員会を設置し、公開授業強化週間（プチウィーク）の実施や、非常勤を含む全科目全担当教員に対する学生授業評価アンケートの実施、アンケート結果の期中改善報告、相互の教育方法・指導改善例の紹介、公益財団法人大学コンソーシアム京都の研修参加等を通じて、教育内容等改善のための組織的取り組みを継続的に実施してきた。平成24年（2012）年度より、学科新設にともなって既存の学科についても生じる諸課題を緊急に検討するため、学長室を設置して、FD活動についても再考していたが、平成27年2月1日付で再度組織や役職の編成を改編し、副学長を委員長とするFD委員会を組織し、学長方針と教員の検討がスムーズに行われるようにした。基本的には全学的なFD活動と、学科固有の課題にもとづくFD活動との両面を見据えて、教員の自主性と、授業改善のみにとどまらない包括的な活動を目指す。

そのうえで、本学科では、現場理解とその課題点に対する具体的な指導方法と、各々の専門分野からの最新の知見を授業内容に織り込むことを重要と考えている。また、本学科所属教員全員で学生指導を行う方針から、専門分野を超えて教員同士が最新の研究成果を公開し、学科に在籍する教員間で専門的知識が共有されていくことを重視したい。

このような考えのもとで遂行する予定の「授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組み」の具体的方針は、以下に示すとおりである。

- (1) 幼児教育・保育現場の理解を主とした授業方法の絶えざる改善
- (2) 各教員の専門分野における教育研究活動の推進
- (3) 幼児保育学科に在籍する各教員間の教育に関する方針の共有
- (4) 全学における教育理念の浸透と帰納
- (5) 教育と研究サイクルの確立

2. 具体的内容

(1) 授業評価とFD活動

本学科でも、既存の2学科で共通に行なわれている「授業評価アンケート」を共通の尺度として実施する。ただし、既存学科の実習や演習と異なる形態、内容、指導のねらいがある科目も多いので、アンケートの質問項目等については既存の2学科と協議・検討する。

また、一般に、各大学で従来の授業評価アンケートが形骸化している事例がしばしば見られるため、従来のアンケートの見直しや、FD活動の一環として教員間での授業評価を実施することも計画し、提案していく予定である。

(2) それ以外の内容

授業内容方法の改善を図るための組織的取組みとして、本学科の場合、短期大学教授会、学科会議、関係科目担当者会議の三層での実施を計画している。

本学科固有の課題について、学科会議において検討を深める。また学科会議においては、関係科目の担当者による協議から提案される諸課題についての学科統一指針等の策定、勉強会・研究会の実施等を計画する。さらに、各種実習指導関連プログラム等の事前予告はもとより実習後の報告を行い、プログラムの実施担当教員のみならず広く各教員からの意見を聴取し、問題や課題検証の機会をつくる。同時に学科全体で各種プログラムの事前・事後の微調整や学生への個別対応の検討等を日常的に行う。

具体的には、現在実施している研修や学生による授業評価アンケートの活用ばかりでなく、ティーチング・ポートフォリオ（学生の資料として活用できるように事前に本学のホームページに講義資料や補助教材などを掲載する）などの活用も予定している。

さらに、現行の保育士養成課程において兼任教員等の協力は不可欠な要素であるが、専任教員との教育上の連携を強化するために、「保育内容関係科目担当者会議」や「基礎技能関係科目担当者会議」等を実施する予定である。このように、保育内容総論や各論の担当教員が相互にシラバスを確認し合い、授業内容や学生指導の課題について議論することこそが、学科として非常に重要であると考ええる。

⑮ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

本学科においては、教養教育科目に「キャリアプランニング」の授業を開設している。この授業では、卒業後の進路選択を考えるだけでなく、長い人生設計を考える機会を提供するように授業計画を立てている。具体的には、キャリアの概念、自己理解、他者理解、マナー・コミュニケーション等について、就業観の醸成や社会人としての倫理観、キャリアプランの作成等を実施する。

「保育実習指導」や「教育実習指導」では、オリエンテーション、大学生活における入門、レジュメやレポート作成についての講義を取り入れ、高校生から大学生への転換期をスムーズに移行できるように統一シラバスを使用して説明を行う。この授業においては、幼児教育や保育に必要な基礎的能力の修得とともに、より主体的、意欲的な学修に向けて、進路選択や就職活動に関するガイダンス等の初期キャリア支援も併せて実施していく。その他、各種実習報告会等に保育・福祉現場等の講師をゲストスピーカーとして招聘することや、卒業生等の輩出後は併せてゲストコメンテーターとして招聘する等を通して、学生の進路や就職への意識化を図る。

2. 教育課程外の取組について

本学では、本学の建学の精神の理解や大学生活へのスムーズな移行を目的として、レポート作成等の様々な課題を実施する入学前教育を実施している。さらに、入学時のオリエンテーションを、学生生活の目標形成の一助とする。

教育課程外においては、学生支援部などと協力し、現在も行われている「就職セミナー」、個人面談、「三者面談」、自己分析、履歴書作成、マナー実践レッスン、ディスカッション、面接指導等の本学科に即した実施を行なっていく予定である。また、すでにある「マナー・プロトコル検定対策講座」等、進路に関する情報提供や資格取得に向けた講座開設等の活用も予定している。こうしたプログラムや講座を通じてきめ細かで丁寧な個別対

応を行い、情報過多に陥りがちな学生たちひとりひとりに対して適切に指導及び情報提供を行い、将来の選択の一助とする。

本学科ではクラス担任制を実施する。そのため、オフィスアワー以外でも日々の相談を行うことが可能になる。また、ヘルスケアとメンタルケアを視野に、教員だけではなく、学生支援部や保健室を中心とする職員、本人、保護者の四者による密な連絡体制が構築していく予定である。

3. 適切な体制の整備について

「幼児保育学科」では、保育や幼児教育を専門的に学び、現代の幼児教育保育や保育、児童福祉の業界において活躍できる人材の養成を目指している。本学科の特性から、学生自身の将来像は明確であり、講義・体験学習・実習等において具体的な幼児教育・保育現場に関わることで、就業観は向上すると考えられる。また、学生の進路多様化に対応するため、演習担当教員は、進路関連の個別指導を行う。なお、幼稚園や認定子ども園、保育所、居住型児童福祉施設についての学修・進路サポート、および実習受入施設等に対する求人開拓など、教職一体となった連携体制をもって進路支援に取り組んでいく。

添付資料（設置の趣旨等を記載した書類） 目次

- 【資料１】学校法人池坊学園 専任教員等定年規程（省略）
- 【資料２】池坊短期大学専任教員任用規程（省略）
- 【資料３】池坊短期大学任期付教員任用規程（省略）
- 【資料４】池坊短期大学任期付教員任用規程細則（省略）
- 【資料５】各科目の学年配当表
- 【資料６】履修モデル 幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得する学生の履修モデル
- 【資料７】履修モデル 子ども関連の施設・企業等への就職を目指す学生の履修モデル
- 【資料８】図画工作室レイアウト
- 【資料９】音楽室レイアウト
- 【資料１０】リトミック室レイアウト
- 【資料１１】幼児保育学科時間割
- 【資料１２】幼稚園教諭二種免許 科目読替表
- 【資料１３】保育士資格 科目読替表
- 【資料１４】教育実習施設一覧（省略）
- 【資料１５】保育実習施設一覧（省略）
- 【資料１６】教育実習施設承諾書（省略）
- 【資料１７】保育実習施設承諾書（省略）
- 【資料１８】実習計画表
- 【資料１９】教育実習計画書
- 【資料２０】保育実習計画書

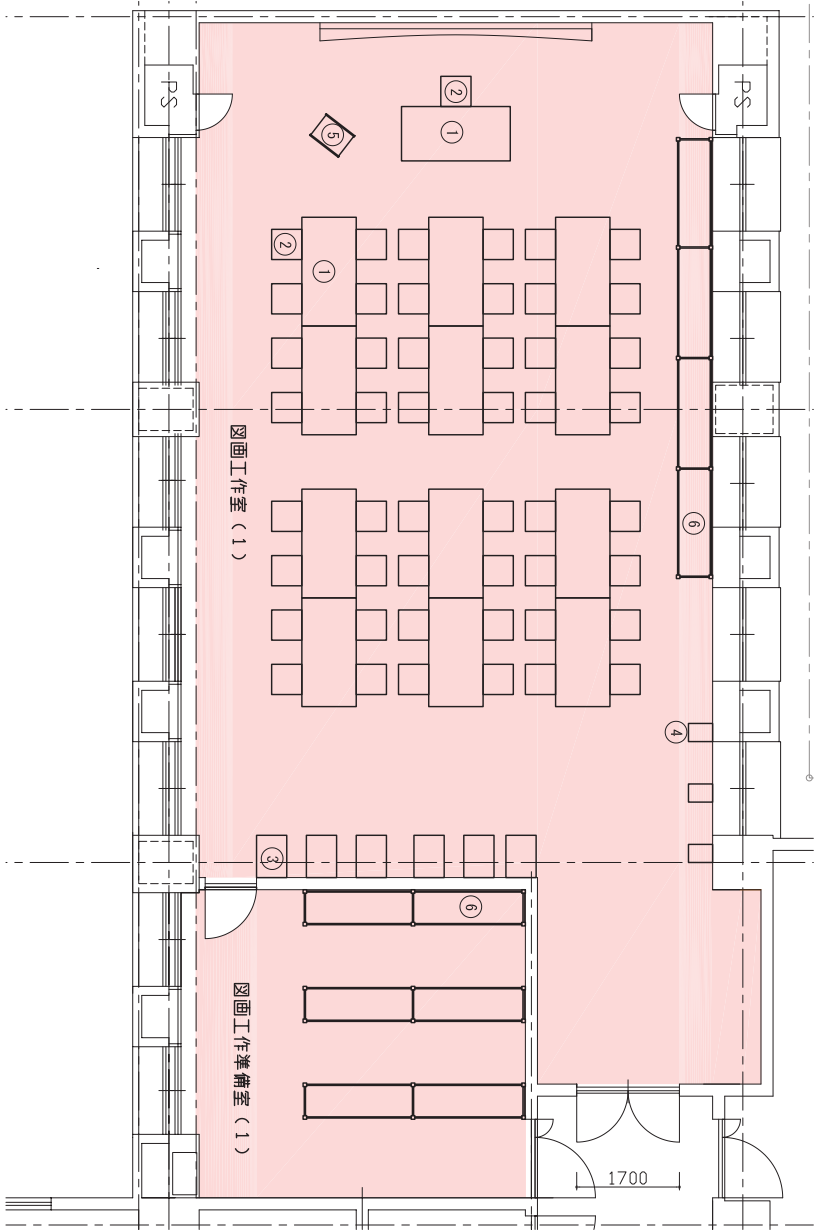
【資料6】履修モデル 幼稚園教諭二種免許と保育士資格を取得する学生の履修モデル

科目区分	1年次				2年次				取得 単位数
	前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
教養 教育科目	伝統文化科目	いけばなと現代生活Ⅰ	2						2
	教養 基礎科目	体育実技	1						1
		体育理論	2						2
			英語	2					2
		憲法	2						2
		情報処理演習	2						2
		気づきと思考力	2						2
	小計		11	2		0		0	13
	基礎 技能科目	音楽A	2						2
		造形A	2						2
		幼児体育A	2						2
専門 教育科目	教育及び 保育の 本質科目				教職論	2			2
		教育原理	2						2
		保育原理	2						2
		児童家庭福祉	2						2
		社会福祉	2						2
			社会的養護	2					2
					保育者論	2			2
			乳児保育	2					2
			障がい児保育	2					2
			教育心理学	2					2
	保育の対 象の 理解科 目	保育の心理学A	2						2
					保育の心理学B	1			1
			子どもの保健A	4					4
						子どもの保健B	1		1
					子どもの食と栄養	2			2
	教育及び 保育内 容・ 方法科 目	家庭支援論	2						2
						子ども理解と教育相談	2		2
			保育課程論	2					2
						保育内容総論	1		1
			教育課程総論	2					2
					保育内容演習(健康の指導A)	1			1
					保育内容演習(人間関係A)	1			1
					保育内容演習(環境A)	1			1
			保育内容演習(言葉と文化A)	1					1
			保育内容演習(音楽表現A)	1					1
			保育内容演習(造形表現A)	1					1
					保育内容演習(身体表現A)	1			1
					社会的養護内容	1			1
						保育相談支援	1		1
						保育・教育指導法(音楽表現)	1		1
						保育・教育指導法(造形表現)	1		1
						保育・教育指導法(言葉)	1		1
	教育方法論	2							2
					相談援助	1			1
	演習科目					保育・教職実践演習(幼稚園)	2		2
実習科目		保育実習Ⅰ(保育所)	2						2
		保育実習Ⅰ(施設)	2						2
		保育実習指導Ⅰ	2						2
					保育実習ⅡまたはⅢ	2			2
					保育実習指導ⅡまたはⅢ		1		1
					教育実習			4	4
					教育実習指導	1			1
小計			20	25		16		15	76
取得 単位数			31	27		16		15	89

【資料7】履修モデル 子ども関連の施設・企業等への就職を目指す学生の履修モデル

科目区分		1年次				2年次				取得 単位数
		前期	単位	後期	単位	前期	単位	後期	単位	
教養 教育科目	伝統文化科目	いけばなと現代生活Ⅰ	2							2
				いけばなと現代生活Ⅱ	2					2
		茶の湯と伝統文化Ⅰ	1							1
				茶の湯と伝統文化Ⅱ	1					1
	教養 基礎科目	リーディング& ライティングスキル	1							1
				英語	2					2
		情報処理演習	2							2
		気づきと思考力	2							2
	小計		8		5		0		0	13
専門 教育科目	基礎 技能科目	音楽A	2							2
		造形A	2							2
		幼児体育A	2							2
	教育及び 保育の 本質科目					教職論	2			2
		教育原理	2							2
		保育原理	2							2
		児童家庭福祉	2							2
		社会福祉	2							2
						保育者論	2			2
				乳児保育	2					2
				障がい児保育	2					2
				教育心理学	2					2
	保育 の対象 の理解 科目	保育の心理学A	2							2
		子どもの保健A			4					4
								子ども理解と教育相談	2	2
	教育及び 保育内容 ・ 方法科目			保育課程論	2					2
								保育内容総論	1	1
				教育課程総論	2					2
						保育内容演習(健康の指導A)	1			1
						保育内容演習(人間関係A)	1			1
						保育内容演習(環境A)	1			1
				保育内容演習(言葉と文化A)	1					1
				保育内容演習(音楽表現A)	1					1
				保育内容演習(造形表現A)	1					1
						保育内容演習(身体表現A)	1			1
								保育・教育指導法(音楽表現)	1	1
								保育・教育指導法(造形表現)	1	1
								保育・教育指導法(言葉)	1	1
								保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2
	演習科目									
	小計		16		17		8		8	49
取得 単位数			24		22		8		8	62

【資料 8】 図画工作室レイアウト①

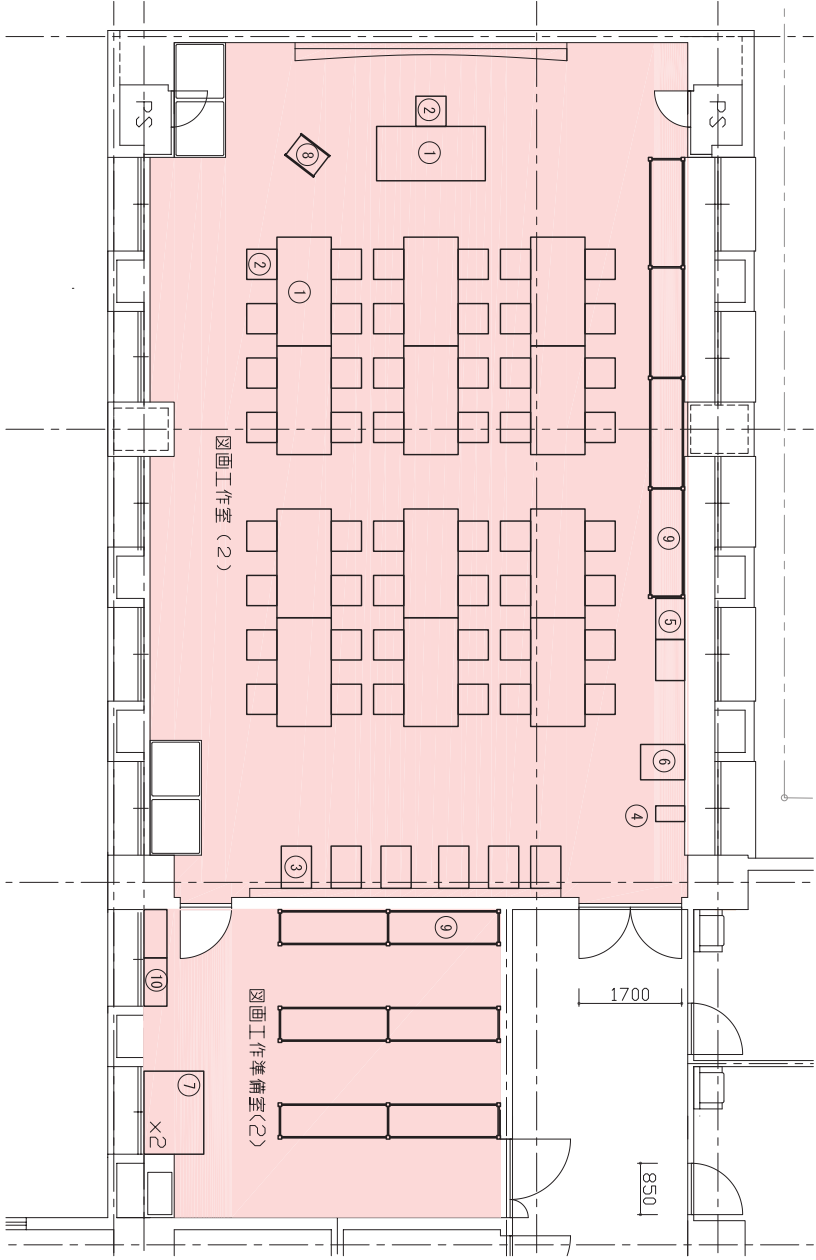


4F 図画工作室 (1) ・図画工作準備室 (1)

図画工作室 (1) 147.8㎡ ・ 図画工作準備室 (1) 27.00㎡

No.	機械、器具及び備本名称	数量
	【図画工作室 (1)】 【図画工作準備室 (1)】	
1	テーブル	13
2	チェア	49
3	糸のこスタンド	6
4	卓上ボール盤	3
5	多目的用フック (引出・キヤスター付)	1
6	中量棚	10
7	AV装置一式	1

【資料 8】図画工作室レイアウト②

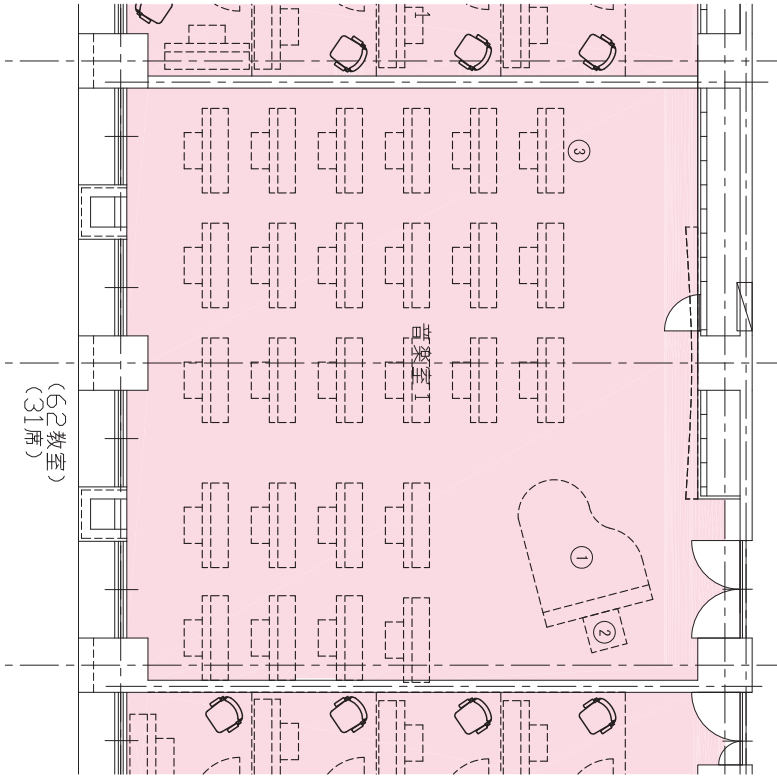


SF 図画工作室(2)・図画工作室準備室(2)

図画工作室(2) 133.00㎡ ・ 図画工作室準備室(2) 35.00㎡

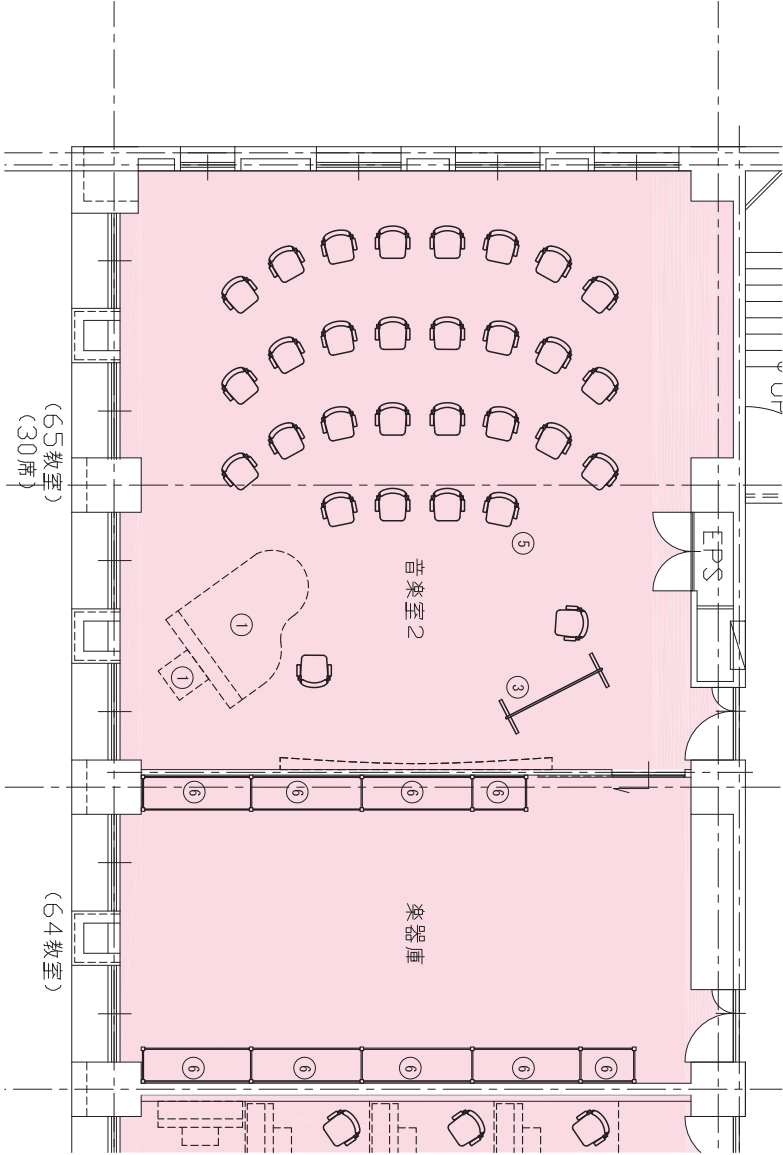
No.	機械、器具及び標本名称	数量
【図画工作室(2)】【図画工作室準備室(2)】		
1	テーブル	13
2	チェア	49
3	糸のこ台	6
4	卓上ボール盤	1
5	はねあげ式作品乾燥棚	2
6	強力裁断機	1
7	用紙収納ケース	2
8	多目的用フック(引出・キヤスター付)	1
9	中量棚	10
10	塗料保管庫	2
11	AI装置一式	1

【資料9】音楽室レイアウト①



No.	機械、器具及び標本名称	数量
【音楽室1】		
1	グランドピアノ	1
2	グランドピアノ用椅子	1
3	電子ピアノ(椅子付)	26
4	AV装置一式	1

【資料9】音楽室レイアウト②

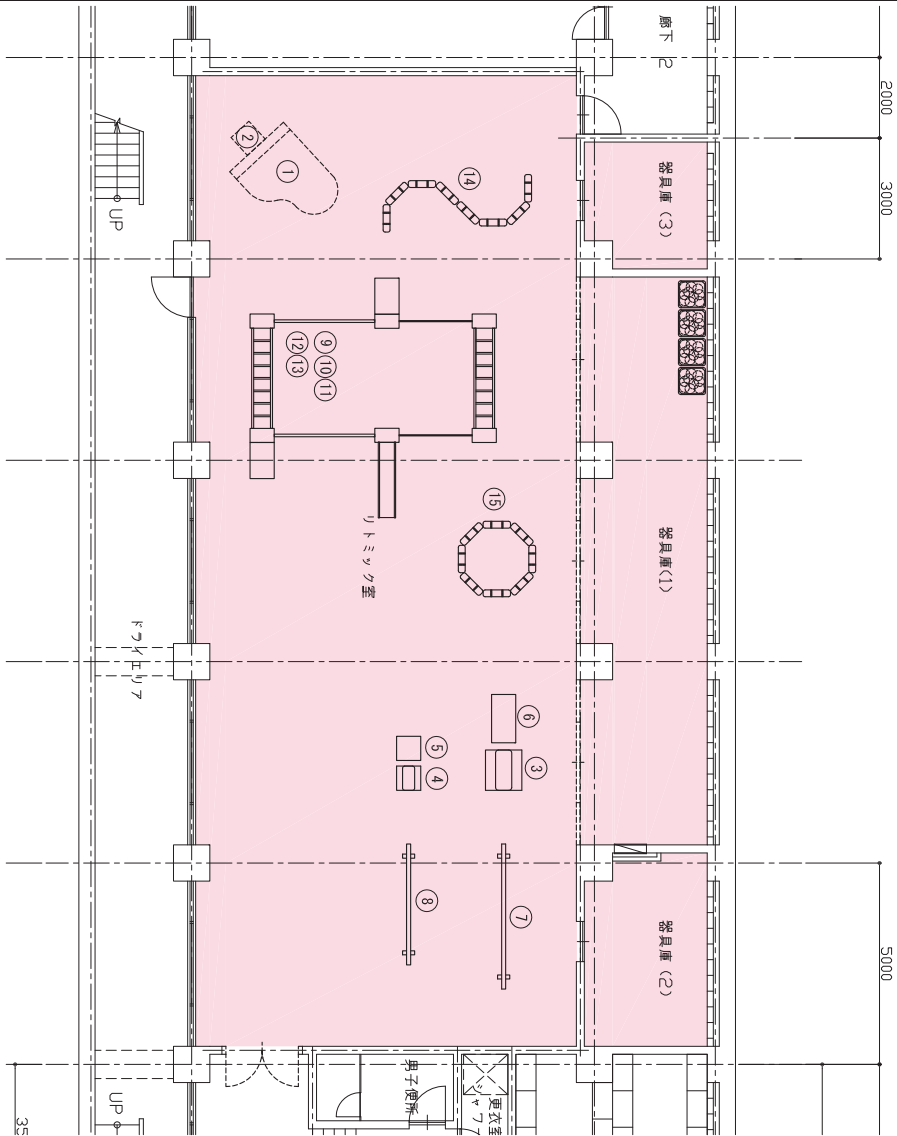


音楽室2 108.15㎡ ・ 楽器庫 52.35㎡

No.	機械、器具及び標本名称	数量
【音楽室2】		
1	クラウドピアノ	1
2	クラウドピアノ用椅子	1
3	ホワイトボード(5線譜)	1
4	チェア	30
5	AV装置一式	1
【楽器庫】		
6	中置棚	9

【資料10】リトミック室レイアウト

B1F リトミック室・器具庫(1)～(3)



リトミック室 242.00㎡ 器具庫(1)～(3) 77.00 ㎡

No.	機械、器具及び標本名称	数量
【リトミック室】【器具庫(1)～(3)】		
1	グラントピアノ	1
2	グラントピアノ用椅子	1
3	とび箱 中型3段(中学校・高校向け)	1
4	とび箱 Y-70(小学校低学年向け)	1
5	ロイター板 ER-60DX	1
6	ロイター板 ER-1200DX	1
7	平均台 O-30K	1
8	平均台 O-36K	1
9	巧技台Aセット	1
10	巧技台Bわく	5
11	巧技台はしご	1
12	巧技台フイドバー(グリーン)	1
13	巧技台フイドバー(ピンク)	1
14	ウエイフバランス平均台	1
15	ウエイフバランス平均台	1
15	AI装置一式	1

幼児保育学科 前期		月		火		水		木		金		土		
科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	教室	科目名	担当	
1限	①	保育の心理学A	林幸範	52	教育原理	村島義彦	52	気づきと思考力	松井邦子	こころホール	宮武正明	52	情報処理演習①	71
	②													
	③													
2限	①	教職論	村島義彦	53	保育内容演習Ⅰ(人間関係A①)	林幸範	51	保育実習指導ⅡD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43				
	②													
	③													
3限	①	体育理論	宮下恭子	52	子どもの保健A	北村米子	52	比較文化論	松井邦子	52		52	教育方法論	横原いよ
	②													
	③													
4限	①	保育内容演習Ⅱ(造形表現B①)	中西茂幸	図画 工作室	保育内容演習Ⅱ(言葉と文化B①)	神戸洋子	53	表現指導研究A(いけばな①)	土屋郁嗣	244 245 235 51 52 53・43	21	相談援助①	53	
	②													
	③													
5限	①	表現指導研究A(いけばな②)	土屋郁嗣	21	保育内容演習Ⅱ(人間関係A②)	林幸範	51	社会的課題内容②	宮武正明	51	51	保育内容演習Ⅱ(健康の指導A②)	51	
	②													
	③													
6限	①	茶の湯と伝統文化Ⅰ(通①)	茶道教室	造形A①	岩野勝人	図画 工作室	21	キャリアアブラナニング②	神戸洋子	51	51	家庭支援論	52	
	②													
	③													
7限	①	幼児体育A②	細川賢司・宮下恭子	体育館	体育実技②	細川賢司・宮下恭子	21	茶道教室	茶道教室	52	52	キャリアアブラナニング②	53	
	②													
	③													
8限	①	音楽A③	音楽教室	いけばなと現代生活Ⅰ(3)(生徒)	いけばなと現代生活Ⅱ(3)(生徒)	平林祥	53	保育実習指導ⅢD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
9限	①	茶の湯と伝統文化Ⅱ①	茶道教室	茶道教室	子どもの食と栄養①	北出かおる	51	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
10限	①	保育の心理学B②	林幸範	51	保育内容演習Ⅲ(健康A②)	平林祥	53	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
11限	①	幼児体育A①	細川賢司・宮下恭子	体育館	造形A②	岩野勝人	図画 工作室	21	キャリアアブラナニング①	林幸範	53	53	保育原理	横原いよ
	②													
	③													
12限	①	音楽A②	音楽教室	いけばなと現代生活Ⅰ(3)(生徒)	いけばなと現代生活Ⅱ(3)(生徒)	平林祥	53	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
13限	①	保育の心理学B①	林幸範	51	保育内容演習Ⅳ(健康A①)	平林祥	53	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
14限	①	保育内容演習Ⅳ(造形表現B②)	中西茂幸	図画 工作室	子どもの食と栄養②	北出かおる	51	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
15限	①	音楽A①	音楽教室	いけばなと現代生活Ⅰ(2)(生徒)	いけばなと現代生活Ⅱ(2)(生徒)	平林祥	53	保育実習指導ⅣD～⑦	専任教員	244 245 235 51 52 53・43	21	社会的課題内容①	53	
	②													
	③													
16限	①	幼児体育A③	細川賢司・宮下恭子	体育館	造形A③	岩野勝人	図画 工作室	21	キャリアアブラナニング②	神戸洋子	52	52	憲法	沼口智則
	②													
	③													
17限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A①)	宮下恭子	53	相談援助②	末次有加	53	相談援助②	末次有加	53				
	②													
	③													
18限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A②)	宮下恭子	53	相談援助③	末次有加	53	相談援助③	末次有加	53				
	②													
	③													
19限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A③)	宮下恭子	53	相談援助④	末次有加	53	相談援助④	末次有加	53				
	②													
	③													
20限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A④)	宮下恭子	53	相談援助⑤	末次有加	53	相談援助⑤	末次有加	53				
	②													
	③													
21限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑤)	宮下恭子	53	相談援助⑥	末次有加	53	相談援助⑥	末次有加	53				
	②													
	③													
22限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑥)	宮下恭子	53	相談援助⑦	末次有加	53	相談援助⑦	末次有加	53				
	②													
	③													
23限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑦)	宮下恭子	53	相談援助⑧	末次有加	53	相談援助⑧	末次有加	53				
	②													
	③													
24限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑧)	宮下恭子	53	相談援助⑨	末次有加	53	相談援助⑨	末次有加	53				
	②													
	③													
25限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑨)	宮下恭子	53	相談援助⑩	末次有加	53	相談援助⑩	末次有加	53				
	②													
	③													
26限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑩)	宮下恭子	53	相談援助⑪	末次有加	53	相談援助⑪	末次有加	53				
	②													
	③													
27限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑪)	宮下恭子	53	相談援助⑫	末次有加	53	相談援助⑫	末次有加	53				
	②													
	③													
28限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑫)	宮下恭子	53	相談援助⑬	末次有加	53	相談援助⑬	末次有加	53				
	②													
	③													
29限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑬)	宮下恭子	53	相談援助⑭	末次有加	53	相談援助⑭	末次有加	53				
	②													
	③													
30限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑭)	宮下恭子	53	相談援助⑮	末次有加	53	相談援助⑮	末次有加	53				
	②													
	③													
31限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑮)	宮下恭子	53	相談援助⑯	末次有加	53	相談援助⑯	末次有加	53				
	②													
	③													
32限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑯)	宮下恭子	53	相談援助⑰	末次有加	53	相談援助⑰	末次有加	53				
	②													
	③													
33限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑰)	宮下恭子	53	相談援助⑱	末次有加	53	相談援助⑱	末次有加	53				
	②													
	③													
34限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑱)	宮下恭子	53	相談援助⑲	末次有加	53	相談援助⑲	末次有加	53				
	②													
	③													
35限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑲)	宮下恭子	53	相談援助⑳	末次有加	53	相談援助⑳	末次有加	53				
	②													
	③													
36限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A⑳)	宮下恭子	53	相談援助㉑	末次有加	53	相談援助㉑	末次有加	53				
	②													
	③													
37限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉑)	宮下恭子	53	相談援助㉒	末次有加	53	相談援助㉒	末次有加	53				
	②													
	③													
38限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉓	末次有加	53	相談援助㉓	末次有加	53				
	②													
	③													
39限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉔	末次有加	53	相談援助㉔	末次有加	53				
	②													
	③													
40限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉕	末次有加	53	相談援助㉕	末次有加	53				
	②													
	③													
41限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉖	末次有加	53	相談援助㉖	末次有加	53				
	②													
	③													
42限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉗	末次有加	53	相談援助㉗	末次有加	53				
	②													
	③													
43限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉘	末次有加	53	相談援助㉘	末次有加	53				
	②													
	③													
44限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉙	末次有加	53	相談援助㉙	末次有加	53				
	②													
	③													
45限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉚	末次有加	53	相談援助㉚	末次有加	53				
	②													
	③													
46限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉛	末次有加	53	相談援助㉛	末次有加	53				
	②													
	③													
47限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉜	末次有加	53	相談援助㉜	末次有加	53				
	②													
	③													
48限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉝	末次有加	53	相談援助㉝	末次有加	53				
	②													
	③													
49限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉞	末次有加	53	相談援助㉞	末次有加	53				
	②													
	③													
50限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㉟	末次有加	53	相談援助㉟	末次有加	53				
	②													
	③													
51限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊱	末次有加	53	相談援助㊱	末次有加	53				
	②													
	③													
52限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊲	末次有加	53	相談援助㊲	末次有加	53				
	②													
	③													
53限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊳	末次有加	53	相談援助㊳	末次有加	53				
	②													
	③													
54限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊴	末次有加	53	相談援助㊴	末次有加	53				
	②													
	③													
55限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊵	末次有加	53	相談援助㊵	末次有加	53				
	②													
	③													
56限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊶	末次有加	53	相談援助㊶	末次有加	53				
	②													
	③													
57限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊷	末次有加	53	相談援助㊷	末次有加	53				
	②													
	③													
58限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊸	末次有加	53	相談援助㊸	末次有加	53				
	②													
	③													
59限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊹	末次有加	53	相談援助㊹	末次有加	53				
	②													
	③													
60限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊺	末次有加	53	相談援助㊺	末次有加	53				
	②													
	③													
61限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊻	末次有加	53	相談援助㊻	末次有加	53				
	②													
	③													
62限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊼	末次有加	53	相談援助㊼	末次有加	53				
	②													
	③													
63限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊽	末次有加	53	相談援助㊽	末次有加	53				
	②													
	③													
64限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊾	末次有加	53	相談援助㊾	末次有加	53				
	②													
	③													
65限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助㊿	末次有加	53	相談援助㊿	末次有加	53				
	②													
	③													
66限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
67限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
68限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
69限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
70限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
71限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
72限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
73限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53	相談援助	末次有加	53				
	②													
	③													
74限	①	保育内容演習Ⅳ(健康の指導A㉒)	宮下恭子	53	相談援助	末次有加	53							

【資料12】幼稚園二種免許 科目読替表

1. 『幼稚園教諭二種免許状』取得のための単位数及び科目

基礎資格	本学における最低修得単位数		
短期大学士の学位を有すること	教科に関する科目	教職に関する科目	免許法施行規則第66条の6に定める科目
	6	29	9

2. 教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分	科目名	配当年次	単位数	最低修得単位数
国語	国語	1	2	6単位
音楽	○音楽A	1	2	
	音楽B	1	2	
図画工作	○造形A	1	2	
	造形B	1	2	
体育	○幼児体育A	1	2	
	幼児体育B	1	2	

(注) ○は必修科目

3. 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で修得すべき科目					
科目	各科目に含める必要事項	単位数	科目名	配当年次	単位数	最低修得単位数		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。) ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	○教職論	2	2	2単位		
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	4	○教育原理	1	2	4単位		
			○教育心理学	1	2			
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	12	○教職課程総論	1	2	14単位		
	・保育内容の指導法		○保育内容演習(健康の指導A)	1	1			
			○保育内容演習(人間関係A)	1	1			
			○保育内容演習(環境A)	1	1			
			○保育内容演習(言葉と文化A)	1	1			
			○保育内容演習(音楽表現A)	1	1			
			○保育内容演習(造形表現A)	1	1			
			○保育内容演習(身体表現A)	1	1			
			保育内容演習(健康の指導B)	2	1			
			保育内容演習(人間関係B)	2	1			
			保育内容演習(環境B)	2	1			
			保育内容演習(言葉と文化B)	2	1			
			保育内容演習(音楽表現B)	2	1			
			保育内容演習(造形表現B)	2	1			
			保育内容演習(身体表現B)	2	1			
			保育・教育指導法(音楽表現)	1	1			
			保育・教育指導法(造形表現)	1	1			
			保育・教育指導法(言葉)	1	1			
			・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		○教育方法論		1	2
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目		・幼児理解の理論及び方法	2	○子ども理解と教育相談		2	2
教育実習		5	○教育実習	2	4	5単位		
			○教育実習指導	2	1			
教職実践演習		2	○保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2	2単位		

(注) ○は必修科目

4. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数	科目名	配当年次	単位数	最低修得単位数
科目	科目名	配当年次	単位数	最低修得単位数
体育	○体育実技	1	1	9単位
	○体育理論	1	2	
外国語コミュニケーション	○英語	1	2	
日本国憲法	○憲法	1	2	
情報機器の操作	○情報処理演習	1	2	

(注) ○は必修科目

【資料13】保育士資格 科目読替表

区分	分野	厚労省の定めた教科目	授業科目名	開構 年次	単位数	単位修得条件		
	教養科目	外国語（演習）	英語	1	2	全 11単位 必修		
		体育（講義）	体育理論	1	2			
		体育（実技）	体育実技	1	1			
		その他	憲法	1	2			
			情報処理演習	1	2			
			気づきと思考力	1	2			
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義）	保育原理	1	2	13単位	全 55単位 必修	
		教育原理（講義）	教育原理	1	2			
		児童家庭福祉（講義）	児童家庭福祉	1	2			
		社会福祉（講義）	社会福祉	1	2			
		相談援助（演習）	相談援助	2	1			
		社会的養護（講義）	社会的養護	1	2			
		保育者論（講義）	保育者論	2	2			
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学Ⅰ（講義）	保育の心理学A	1	2	12単位		
		保育の心理学Ⅱ（演習）	保育の心理学B	2	1			
		子どもの保健Ⅰ（講義）	子どもの保健A	1	4			
		子どもの保健Ⅱ（演習）	子どもの保健B	2	1			
		子どもの食と栄養（演習）	子どもの食と栄養	2	2			
		家庭支援論（講義）	家庭支援論	1	2			
	保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義）	保育課程論	1	2	16単位		
		保育内容総論（演習）	保育内容総論	1	1			
		保育内容演習（演習）	保育内容演習（健康の指導A）	2	1			
			保育内容演習（人間関係A）	2	1			
			保育内容演習（環境A）	2	1			
			保育内容演習（言葉と文化A）	1	1			
			保育内容演習（音楽表現A）	1	1			
			保育内容演習（造形表現A）	1	1			
			保育内容演習（身体表現A）	1	1			
			乳児保育（演習）	乳児保育	1			2
		障害児保育（演習）	障がい児保育	1	2			
	社会的養護内容（演習）	社会的養護内容	2	1				
	保育の表現技術	保育相談支援（演習）	保育相談支援	2	1	6単位		
		保育の表現技術（演習）	音楽A	1	2			
			造形A	1	2			
	保育実習	保育実習I（保育所）（実習）	保育実習Ⅰ（保育所）	1	2	6単位		
			保育実習Ⅰ（施設）（実習）	1	2			
			保育実習指導Ⅰ（演習）	保育実習指導Ⅰ	1			2
	総合演習	保育実践演習（演習）	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2	2単位		
	選択必修科目	保育の対象の理解に関する科目	子ども理解と教育相談	2	2	6単位 以上 選択		
			教育心理学	1	2			
保育の内容・方法に関する科目		教育方法論	1	2				
		保育内容演習（健康の指導B）	2	1				
		保育内容演習（人間関係B）	2	1				
		保育内容演習（環境B）	2	1				
		保育内容演習（言葉と文化B）	2	1				
		保育内容演習（音楽表現B）	2	1				
		保育内容演習（造形表現B）	2	1				
		保育内容演習（身体表現B）	2	1				
保育の表現技術		保育・教育指導法（音楽表現）	2	1				
		保育・教育指導法（造形表現）	2	1				
		保育・教育指導法（言葉）	2	1				
		国語	1	2				
		音楽B	1	2				
		造形B	1	2				
保育実習Ⅱ又はⅢ（実習）		幼児体育B	保育実習Ⅱ	2	2	いずれか1科目 選択必修		
			保育実習Ⅲ	2	2			
保育実習指導Ⅱ又はⅢ（演習）		保育実習指導Ⅱ	保育実習指導Ⅱ	2	1	保育実習Ⅱ又はⅢに合 わせて1科目選択必修		
			保育実習指導Ⅲ	2	1			

【資料18】

實習計画表

		大田県立大田高等学校												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1年生	前班	保育実習事前指導												
	後班													
2年生	前班		保育実習事後指導			保育実習Ⅰ（施設） 保育実習Ⅱ・Ⅲ 保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅱ・Ⅲ					保育実習事後指導		保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設）	
	後班													
1年生			教育実習事前事後指導											
2年生			教育実習Ⅰ（前期）								教育実習Ⅱ（後期）	教育実習事後指導		

【資料19】

教育実習計画

1 教育実習の内容及び成績評価等

教育実習はⅠ（前期）・Ⅱ（後期）に分け、2年次の5月から12月までに実施する。

① 教育実習の時期や内容等

実習の段階	期間	時間数	内容	実習校の確保の方法
教育実習Ⅰ （前期）	5月 ～ 7月	2週間 (80時間)	幼稚園の1日の流れや教諭と子供たちの関係性、幼稚園での子供の姿などの観察をする観察実習を行い、さらにその観察や担任教諭の指導などに基づいて、子供たちとの活動や部分実習を実施する。	実習園は、学生の通学圏内を原則とし、卒園幼稚園や自己開拓による幼稚園で実施し、希望学生数の実習先は確保する。
教育実習Ⅱ （後期）	10月 ～ 12月	2週間 (80時間)	園での子供の姿や担当教諭の指導などを参考に部分実習を積み重ね、最終的に責任実習を実施する。	

② 教育実習生に対する指導の方法

事前事後指導とは別に、実習に行く前に、各実習訪問担当教員からの指導（実習時およびオリエンテーションの諸注意などの再確認、実習時の不安の解消など）、および教育実習訪問時の指導（部分実習及び責任実習などの良い点や悪い点の指摘、問題点についての改善点など）を実施する。

事後指導においては、各実習生と実習担当教員と担任などとの面談を実施し、自らの実習で学んだことなどを確認する。さらに、自分たちの実習体験をまとめ、どのようなことを学んだかを明確にする目的で、実習体験等の報告書の作成、さらに発表会を実施する。

その指導においては、将来の実線場で柔軟な対応ができる実戦力が育成できるように、さらに平成18年7月の中央教育審議会の答申などから教員としての資質能力としてあげられ、「教職実践演習」でも重要とされている「使命感や責任感、教育的愛情など」「社会性や対人関係能力」「幼児理解や学級経営」「保育内容などの指導力」について、本学科でも主において、指導を実施する。

③ 教育実習の成績評価（評価の基準及び方法）…添付資料「教育実習Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期）評価票」

各実習先からの評価と、本学における実習指導及び実習日誌等を加味して、総合的に成績評価を実施する。

2 事前及び事後の指導の内容等

① 時期及び時間数

教育実習事前指導は、2年次の4月から13時間実施し、事後の指導は、実習が終了次第2時間実施するとともに、3回のオリエンテーションを実施し、幼稚園教諭としての役割や幼児理解などの習得、さらに実習の意義、実習に必要な技術などの習得を確実なものとする。なお、教育実習Ⅱ（後期）については、基本的には、2回のオリエンテーションとそれ以外では、実習訪問担当教員が個別に指導を実施する。

② 内容（具体的な指導項目）

教育実習Ⅰ（前期）の事前指導では、幼稚園の位置づけや1日の流れ、実習の心得、日誌の書き方などについて指導する。事後指導では、各個人の実習での反省点や問題点などを明確にし、教育実習Ⅱ（後期）につなげるために、その改善点やさらなる大学での勉強の仕方などについて指導する。

教育実習Ⅱ（後期）の事前指導では、教育実習Ⅰ（前期）での各自の問題点を改善し、さらに責任実習のための指導案の作成などについて指導する。事後指導では、卒業後の幼稚園教諭としての成長を促すために、実習での問題点などについて指導を実施する。

教育実習の事前事後指導は、保育実習の事前事後指導とも関係をして実施をするが、特に実習に重要と考えられる点については、重複して実施する。

なお、事前事後指導は、実習担当教員が主で実施をするが、担任教諭も指導に参加をし、全教員体制で実習にあたる。

○「教育実習事前事後指導」の内容(2年次前期)

〔事前指導〕

- 第 1 回:実施遊園の概要(歴史、施設、教育目標、内容、教員組織など)
- 第 2 回:幼稚園生活の理解
- 第 3 回:教師の役割の理解及び幼児の理解
- 第 4 回:実習記録の方法及び記録の検討
- 第 5 回:環境による教育の具体的な理解
- 第 6 回:遊びの種類と実際
- 第 7 回:部分指導・責任指導に向けた教材研究
- 第 8 回:園の人間関係の理解(教職員、幼児、保護者、実習生を含む)
- 第 9 回:園行事のあり方
- 第 10 回:観察による幼児理解
- 第 11 回:実習生各自のテーマ及び指導案の研究
- 第 12 回:援助的指導法の研究
- 第 13 回:指導案の具体的な作成法及び検討

〔事後指導〕

- 第 14 回:教育実習全般にわたる事後指導－自由討議による意見などの集約
- 第 15 回:教育実習全般にわたる事後指導－14 回の発表と討議、レポートの作成

○教育実習のオリエンテーション(2年次前期3回、2年次後期2回)の内容

- ・教育実習Ⅰ(前期)…幼稚園教諭の役割の理解、幼児の理解、実習の意義、実習の諸注意、実習先との連絡法など
- ・教育実習Ⅱ(後期)…教育実習Ⅰ(前期)の反省、幼稚園教諭の役割の理解、幼児の理解、実習の意義、実習の諸注意、実習先との連絡法など

○授業以外の事後指導の内容

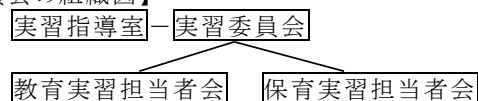
- ①面談…実習の評価伝達として、各学生に対して、園評価及び各自のレポートなどを参照に実施し、実習での学びの確認をする。
- ②実習報告書の作成…各自の実習のレポートをもとに作成する
- ③発表会…各自の実習レポートをもとに発表会を実施する。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等(以下「委員会等」という。)

①大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称
実習指導室に「実習委員会」を設置する。
実習委員会のもとに「教育実習担当者会」と「保育実習担当者会」を設置する。
- ・委員会等の構成員
実習指導室長1名、実習担当教員3名、それ以外の教員2名、計6名
- ・委員会等の運営方法
実習委員長が開催権を持ち、定期開催の委員会および、臨時開催の委員会を開催。

【委員会の組織図】

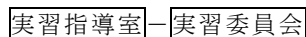


②大学外の関係機関との連絡調整等を行う委員会等

- ・委員会等の名称

- 実習指導室に、「実習委員会」を設置する
- ・委員会等の構成員
実習指導室長1名、実習担当教員3名、それ以外の教職員3人、計7名程度
 - ・委員会等の運営方法
実習委員長が開催権を持ち、定期開催の委員会および、臨時開催の委員会を開催する。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

◎教育実習の基礎的な受講資格

- ・「健康診断」や「風疹の免疫抗体確認書」などの関係書類の提出(必須)
- ・実習オリエンテーションの出席(必須)
- ・それ以外の実習に関する指導の出席(必須)など

◎教育実習Ⅰ(前期)の受講資格

・教育心理学	2単位	1年次後期開設	必修科目(単位取得)
・教育原理	2単位	1年次前期開設	必修科目(単位取得)
・音楽A	2単位	1年次前期開設	必修科目(単位取得)
・保育内容演習(音楽表現A)	1単位	1年次後期開設	必修科目(単位取得)
・保育内容演習(造形表現A)	1単位	1年次後期開設	必修科目(単位取得)
・保育内容演習(言葉と文化A)	1単位	1年次後期開設	必修科目(単位取得)

◎教育実習Ⅱ(後期)の受講資格

・教育実習Ⅰ(前期)	終了		
・教育実習指導	2単位	2年次前期開設	選択科目(事前指導終了)
・保育内容演習(健康の指導A)	1単位	2年次前期開設	必修科目(単位取得)
・保育内容演習(人間関係A)	1単位	2年次前期開設	必修科目(単位取得)
・保育内容演習(環境A)	1単位	2年次前期開設	必修科目(単位取得)
・子どもの理解と教育相談	2単位	2年次後期開設	必修科目(受講)

教育実習Ⅰ（前期）・Ⅱ（後期） 評価票

番号		氏名		園長		印	担任氏名		印
項目	評価内容	評価(該当する口内に○をつけてください)							
		S 秀でているレベルに達した	A 優れているレベルに達した	B 良いレベルに達した	C 目標レベルに達した	D 目標に達していない			
教育者の 資質 (意欲・ 態度)	幼児の考えや行動を理解し掌握できる								
	指導性をもって行動する								
	責任感をもって行動する								
	協調性をもって行動する								
	常識的な態度をもって行動する								
	意欲的な態度をもって行動する								
	守秘義務など職業倫理規定を理解して実践できる								
環境整備	環境への配慮が考慮できる								
指導技術	効果的な保育内容を理解し、実践できる								
	臨機応変な処置ができる								
	個々の子どもへの指導ができる								
	子どもの集団への指導ができる								
	実習課題の到達を見据えた実習の実践ができる								
部分実習 責任実習 指導計画	指導目標を理解している								
	内容及び教材の研究ができる								
	指導案の立案と実施ができる								
	教材・用具の準備ができる								
研究態度	興味・熱意がある								
	記録の整理ができる								
	自己の今後の課題を明確化にできる								
総合所見						総合評価 (該当するものに○をつけてください)		S:実習生として秀でているレベルに達した A:実習生として優れているレベルに達した B:実習生として、良いレベルに達した(ふつう) C:実習生としての目標レベルに達した(改善は見られないが、態度がよい) D:実習生としての目標に達していない	

【資料 20】

保育実習計画

【保育実習】

1. 全体の方針

保育実習は、大学等で習得した全教科の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的としている。

2. 実習の段階、期間、時間数

実習は、1年次の春休み（2月）から2年次の夏休み（9月）までに行う。

実習の段階			期間	時間数	人数
保育実習Ⅰ	（保育所）	保育所における実習	11日間（2～3月）〔施設：8～9月〕	90時間	前班：50人
			11日間（8～9月）〔施設：2～3月〕	90時間	後班：50人
	（施設）	児童福祉施設等における実習	11日間（2～3月）〔保育所：8～9月〕	90時間	後班：50人
			11日間（8～9月）〔保育所：2～3月〕	90時間	前班：50人
保育実習Ⅱ		保育所における実習	10日間（8～9月）	90時間	選択した学生
保育実習Ⅲ		児童福祉施設等における実習 （保育所以外）	10日間（8～9月）	90時間	選択した学生

3. 保育実習の内容

1) 保育実習事前指導

事前指導等を通して、保育実習の心構えと準備を十分に行い実習に臨む。

- ① 保育実習の意義及び目的を理解する。
- ② 保育士の職務内容と、職業人としての倫理を十分理解する。
 - ・ 保育士が他者に与える影響の大きさを十分認識し、常に適切に行動するよう心がける。
 - ・ 施設利用者の個人情報等職業上知り得た情報に守秘義務があることを理解し、実習生も遵守する。

2) 実習の手順

- ① 実習先は、個別に手続きを進め、調整を行い実施する。
なお、「池坊保育所」での実習に関しては、学校側で調整を行う。
- ② 実習の事前、事後指導計画に従い準備等を進め、実習先が決まったら、その施設の設置目的、特徴、方針、指導形態等の情報を得るなど十分な準備を行う。
- ③ 実習に先立ち、実習先との打ち合わせ（オリエンテーション）を行う。

3) 評価の方法について

評価は、各実習施設からの評価（所定の評価表による）、本校における実習指導・実習日誌等を加味し、総合的に評価を受ける。

4) 保育実習事後指導

実習成果をより確実なものとするために、実習終了後に次のような点を振り返り、新たな学習課題とする。

- ① 実習の目的がどの程度達成されたかを振り返り、改めて実習の意義を考え、次の実習に備える。
- ② 実習をとらえて感じた問題点や学習課題については、卒業までの課題として、積極的に取り組む。
- ③ 実習先から得た指摘や評価については、真摯に受け止め以後の学習に生かす。
- ④ 実習報告会（2年次の12月または1月に予定）を実施し、学生同士の実習体験を聞き、報告し、様々な経験を共有する。
- ⑤ 実習が終了後、各実習に対してのレポート（実習レポート）を作成し、「実習記録集」として公表する。

【保育実習Ⅰ（施設）】

1. 目的

施設実習は、施設養護に関する知識や技術に基づいて、社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能や役割を理解することを目的とする。更に、施設における保育士の役割と職務内容を具体的に理解するとともに、これまでの知識、技術の一層の向上を図ることを目的とする。

2. 実習の各段階とその内容

実習施設の状況等により、適宜、内容が再編成されるものであることを理解し、実習先の指示に従って実習することとする。

①見学

実習施設の概要を理解するために、事前の打ち合わせ時（オリエンテーション）等に行う。

②観察・参加

施設養護の全般を客観的に把握するために、1日の生活の流れを理解し、利用者、保育士や他の職員の様子を全体的に把握する。

③参加実習

保育士や職員の補助的立場で施設の養護活動に直接参加し、体験的に学習する。具体的な内容としては、(1)基本的な生活習慣の指導の理解と援助、(2)生活訓練、矯正、治療などへの支援活動の理解と支援、(3)学習指導、余暇指導、(4)集団の中の一員及び個人としての利用者との人間的なふれあいの中で、保育士としての基本的な資質を身につける、(5)利用者の基本的な理解と、精神的・身体的発達の特性を知り、適切な対応と援助について学ぶ。(6)職員の職種別の役割分担と連携の大切さについて学ぶなどである。

④指導実習（部分実習）

保育士の職務の一部を担当することにより、養護の実践を体験する。

【保育実習Ⅰ（保育所）】

1. 目的

保育の実践に接して、子どもと保育の全体について知ることと保育所の役割の概略を理解することを目的とする。あわせて、子どもとの関わりを通じて、乳幼児の発達と保育の意義について理解する。

2. 実習の段階とその内容

①打ち合わせ・見学

実習に入る前に、実習先の保育所に出向き、保育所の概要及び保育所の1日の流れの概略を知る。

②観察・参加実習

実習の初期は、(1)保育所での乳幼児の姿の観察、(2)保育士の援助行動について観察と保育への参加、(3)環境構成について観察などを行い、保育所や保育士の動き、子どもたちの保育所内での姿などについて観察理解をする。

③参加・部分実習

実習の中期では、(1)保育環境の整備、(2)自由遊び場面での子どもたちの遊びを通して子どもたちを理解するための手がかりを得る、(3)クラス保育の場面では担当保育士の要請に従い保育士の補助をしながら、クラス活動の流れを理解し、(4)担当保育士の指示に従い保育の一部分の実践を担当し、(5)生活援助全般について年齢別に体験するなどの実践を通して、子どもたちを理解し、さらに保育士と子どもとの関わり方や保育士の仕事等を理解する。

④指導実習（部分実習）

実習の最後には、実習状況や保育所側の判断に従って、実習生は担当する時間の指導案を担当保育士の指導のもとに作成し、保育を実践する。

【保育実習Ⅱ】

1. 目的

本実習の目的は、実習生が保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得することと合わせ、子どもをもつ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援するための能力を養うことである。

2. 実習の過程

①課題の設定

本実習は、保育所における2度目の実習なので、前回より実習内容が深化したものとなることが期待される。保育所実習Ⅱの保育所実習においては、課題を設定して実習に臨むこととする。例えば、保育所に課せられた今日的課題の中から特に関心のあるものを課題として取り組んでもよい。実習課題については実習先と協議し、配属クラスや実習内容を定めることとする。

②参加・部分実習

実習Ⅰでの経験を踏まえながら、担当保育士の指導のもとに積極的に参加する。

③部分保育

部分実習では、担当保育士の指導のもとに異なる時間帯の部分実習を3回程度、指導計画を立てて実践する。

④全日実習

全日実習では1日の指導計画を立て、できる範囲内の時間帯の指導・援助を担当し、保育士の支援のもとに実践する。さらに、研究保育の形態をとり、多くの保育士に参観してもらうことも考えられよう。どの形態をとるにしても、全日実習終了後は、反省会を開催し、直接さまざまな講評をいただくことで、実習生自身の不足部分や良い部分を明確にし、自分が取り組まなければならない新たな課題を見出すことができる。

⑤実習のまとめ

実習最終日は、全日実習で指摘された実習生の課題について実践的に取り組める場合もあるし、今後の課題として学校に持ち帰る場合もある。そうした課題については、実習生は実習の事後指導とも合わせてさらに追求することになる。

3. 実習にあたっての準備

保育所実習Ⅰの際の準備と同じである。この実習は、課題を持った実習であることから、より一層主体的・追求的な態度で実習に臨むことが重要である。

【保育実習Ⅲ】

1. 目的

本実習は、社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている福祉施設における養護活動を実際に体験し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、家庭と地域の生活状況を把握し、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、子育てを支援するたすに必要能力を養うことを目的とする。また、保育実習Ⅰの内容をより深化させ、拡張化させた内容が期待されることから、福祉施設の機能、役割を十分に理解し、今日的課題の中から、特に関心のあるものを事前に取り上げ、自己の課題として取り組むことが重要である。

2. 実習の各段階とその内容

①見学実習

実習施設の概要と設置目的、沿革等理解する。

②観察・参加実習

施設の1日の流れや各職種のポジショニングを理解するとともに、守秘義務についての重要性を体得する。

③参加実習

スーパーバイザーや他の保育士、施設職員の補助的立場にて養護活動に直接参加し、具体的指導の下、知識・技術の向上を図る。

④指導実習（部分実習）

保育士の職務の一部を担当することにより、養護の実際を体験的に習得する。

3. 実習にあたっての準備

保育所実習Ⅰの際の準備と同じである。この実習は、課題を持った実習であることから、より一層主体的・追求的な態度で実習に臨むことが重要である。